

第6次総合振興計画前期基本計画 施策評価

■達成状況・総合評価の項目

A	十分に達成できた
B	まあ達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった（取り組んではいる）
E	取り組んでいない

施策評価

C

基本目標	1	住民とともに進めるまちづくり
施策	1	人づくり



1. 前期基本計画 施策評価

1. 人材育成・発掘

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
1	1	人材育成事業補助金の申請件数	件	0	0	0	0	1		1	3	C	C	
	2	人材育成講座等の数	講座	2	0	3	4	3			5	C		

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
1	人材育成・発掘	①	各種団体の取り組み内容などの情報発信	広報紙に関係団体や関係機関の紹介記事や活動内容等を掲載し、情報発信に努めた。	<掲載実績> 令和3年度：23回 令和4年度：32回 令和5年度：38回 令和6年度：30回	B	B
			農業の魅力発信	農業の魅力発信及び担い手の育成支援のため、農業者と協力の上、広報紙に農業従事者紹介の記事を掲載し、情報発信に努めた。	<掲載号> 令和5年12月号 令和6年10月号	B	
			公募委員の委嘱事務	令和6年度に「住民参画推進会議」「総合振興計画審議会」の公募委員を選定する際、新たな手法として無作為抽出方式により選出された住民2,000名に募集案内を送付した。 その結果、これまで町の附属機関の委員経験のない1名から申し込みがあり委員へ就任し、まちづくりに意欲のある住民の発掘につながった。		B	
		②	各種養成講座等の実施	各種分野の専門的知識を持った人材の育成や地域の課題解決を目的とした学習の機会を提供した。 (実施した講座) 食生活改善推進委員養成講座、認知症サポーター養成講座、歴史ボランティア育成講座、ゲンキはつらつサポーター教室、ゲートキーパー研修、高齢者向けスマートフォン利用講座等		B	
			芦屋港活性化機運醸成事業	芦屋港周辺を含むエリア全体をマネジメントする組織を形成する中で、持続可能な組織形成とするため、地域の人材育成及び機運醸成に係る取り組みを行った。 その中で、住民との協働によりワーキンググループを形成し、ワーキングや視察、実証実験等を実施し、ヒートサイドアクティビティワーキンググループではキャンプに関する専門家、食文化ワーキンググループでは町内飲食店10店舗の関係者、海外インバウンド向けサイクリング体験商品では通訳ガイド（候補者）など、関係が広がった。	<各種取り組み> ・ワーキンググループ実施数：22回 ・視察：2回 ・キャンプ実証実験：参加者18名 ・食文化実証実験 ・インバウンド実証実験：参加者5名 ⇒ 芦屋町観光協会にて観光商品化	B	
			ボランティア養成・支援事業	ボランティア活動を始めるきっかけとなる体験型講座や、経験者のスキルアップを目的とした体験型・交流型研修を実施した。 また、令和5年度に活動団体の交流範囲が広がるよう町内の団体だけでなく郡内まで対象範囲を拡充し実施した。	<実施件数> 令和3年度：未実施（コロナ禍） 令和4年度：ワールドカフェ2回（計26人）、養成講座1回（計25名） 令和5年度：ワールドカフェ2回（計71人）、養成講座2回（計40名） 令和6年度：ワールドカフェ1回（16人）、養成講座2回（計55名）	B	

次ページにつづく

1	人材育成・発掘	③	各政策分野の施策との連携を図りながら、若者や高齢者、障がい者、外国人を含む住民一人ひとりの能力が、性別にとられずに活かされ、活躍できる環境づくりを推進します。	人材育成事業補助金の拡充	人材育成事業補助金を、より活用しやすく、活動を行うきっかけとなるよう、令和6年度から制度を拡充した。 具体的な拡充内容としては、対象年齢の引き下げや補助率・補助額の拡充、審査基準の見直し等を行った。また、デザイナーによる分かりやすいチラシを作成し周知広報を実施した。	<申請件数> 令和6年度：1件 <相談件数> 令和6年度：8件程度 ※次年度申請に向けた相談など	B	B	C
				いさいき芦屋っ子育て補助事業、国内外研修派遣補助事業	町の未来を担うこどもたちやまちづくり・地域活動に意欲的な人が、国や県などが主催する事業に参加することを応援するために、参加費の一部補助を行った。毎年、広報紙及びホームページに掲載し周知を図っているが、申請件数がほとんどなかった。	<申請件数> 令和3年度：0件 令和4年度：0件、 令和5年度：1件(国内外) 令和6年度：0件	D		
		④	地域住民や関係者とともに課題解決や活性化などに取り組むため、関係人口の創出・拡大を図ります。	清掃ボランティア支援事業	清掃ボランティア団体や個人へごみ袋の配付、ごみ袋の回収などの支援を行うことで、環境問題に関心を持つ人材育成・発掘を行った。特に町外者のボランティア申請件数が増加した。	<道路等清掃ボランティア申請件数(町外者)> 令和3年度：1件、令和4年度：5件、 令和5年度：7件、令和6年度：12件	A		
				がんばれ芦屋町ふるさと応援寄附金の充実	関係人口の創出・拡大のため、ふるさと納税の寄附件数の増に取り組んだ。令和4年度は過去最高を記録したが、返礼品の調達費用など寄附を募るのに必要となる経費基準の厳格化により、令和5年度は大幅に減少した。令和6年度はさらなる減少が見込まれたため、ふるさと納税業務において重要な役割を担う中間事業者を公募型プロポーザルにより選定し、寄附件数増に向けた準備を行った。	<寄附件数> 令和3年度：5,248件 令和4年度：16,597件 令和5年度：3,794件 令和6年度：2,333件 <前期基本計画中の取り組み> 令和4年度：既存ECサイト3サイトに加え、新規2サイト（ふるなび、ANA）を追加 令和6年度：ふるさと納税業務を委託する中間事業者を変更	C		
				地域おこし協力隊の推進	令和6年度末時点の地域おこし協力隊は3名であり、主なミッションは情報発信である。協力隊は、移住者であることから、町の外からの目線で町の魅力発信を行い、関係人口の創出に努めた。	<地域おこし協力隊員数> 令和3年度：1名、令和4年度：1名、 令和5年度：3名、令和6年度：3名 <インスタグラム発信件数> 令和3年度：302件（リポスト含む）、 令和4年度：8件、令和5年度：146件、 令和6年度：246件	B		

第6次総合振興計画前期基本計画 施策評価

■達成状況・総合評価の項目

A	十分に達成できた
B	まあ達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった（取り組んではいる）
E	取り組んでいない

施策評価

B

基本目標	1	住民とともに進めるまちづくり
施策	2	地域づくり



1. 前期基本計画 施策評価

1. 住民との協働

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
1	1	【コミュニティ活動状況調査】 「まちづくりへの住民参画・協働」に関する満足度の構成比	%	45.2		65.5		55.3			46.2	A	A	

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
1	住民との協働	①	行政と住民による協働のまちづくりを推進するため、情報のわかりやすい提供とともに情報共有を積極的に行います	広報あしやの充実 市政に関する情報を住民にわかりやすく伝え、住民と行政との情報の共有化を図られるよう広報あしやの充実に努めた。しかし、特集記事の掲載が数回しかできなかった。	<広報あしやに関する実績> 令和3年度：ユニバーサルデザインフォントの導入 令和6年度：ボランティアによる声の広報の作成 <特集記事> 令和3年8月号：町制施行130周年企画 令和5年7月号：広報あしや1000号記念特集	C	A
			芦屋町ホームページの充実	より伝わりやすいホームページとするため、令和5年度に全ページのタイトル等を修正しアクセシビリティ向上を図った。		B	
			戦略的情報発信プロジェクト	広報紙やホームページに加え、公式SNS（LINE・Instagram・Facebook）やdボタン広報誌といった情報発信ツールを活用して、住民に対して情報発信を行った。 また、令和5年度には観光・移住定住の情報をまとめたタウンプロモーションサイトを構築した。	<LINEによる発信> 令和3年度：4回、令和4年度：97回 令和5年度：100回、令和6年度：183回 <Instagramでの情報発信> 令和3年度：85回、令和4年度：52回 令和5年度：137回、令和6年度：125回 <Facebookでの情報発信> 令和3年度：55回、令和4年度：45回 令和5年度：132回、令和6年度：124回 <dボタン広報誌での情報発信> 令和4年度：36回、令和5年度：24回 令和6年度：32回	A	
			パブリックコメントの推進	パブリックコメントが必要な計画については、すべて実施した。 また、実施時期についても、実施予定がある係と進捗状況の確認・調整等を行うことで、ある程度時期を併せて実施した。	<パブリックコメント実施件数> 令和3年度：5件、令和4年度：5件、 令和5年度：7件、令和6年度：4件	A	
			補助金ガイドブックの作成	補助金や補助事業をまとめた補助金ガイドブックを令和5年度に作成し、ホームページで公表するとともに、転入世帯に配布した。また、内容が変わるたびに更新した。	<策定・更新実績> 令和5年4月⇒令和6年1月⇒令和6年4月⇒令和6年9月⇒令和7年4月	A	
			附属機関の会議の公開に関する要綱の制定	令和5年度に附属機関の会議の公開に関する要綱を制定した。これにより会議の公開に関する運用ルールが明確化され、公表する会議の件数が増え、町が持つ情報をこれまで以上に発信した。	<会議の公開件数> 令和3年度：51回 令和4年度：53回 令和5年度：88回 令和6年度：74回	A	
		②	「芦屋町住民参画まちづくり条例」に基づき、町職員の意識改革に努め、あらゆる分野で住民の参画を行います。	芦屋町住民参画まちづくり条例の推進 毎年5月に取り組み実績調査、1月に取り組み予定調査を実施し、住民参画推進会議にて報告の上、公表した。定期的に調査を実施することで、職員の意識付けにつながった。	<住民参画推進会議開催回数> 令和3年度：2回、令和4年度：2回、 令和5年度：2回、令和6年度：2回	A	
			情報ガイドブックの配布	協働のまちづくりを進めるために必要な情報共有の具体的方法をまとめた「情報ガイドブック」をホームページで公表すると共に、転入世帯に配布した。また、内容が変わるたびに更新した。	<更新実績> 令和6年4月：軽微な変更（機構改革による問い合わせ先変更など）	A	

2. 地域コミュニティの推進

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
2	1	自治区加入率	%	56.7	54.0	53.8	52.3	51.1			57.3	D	D	
	2	出前講座の実施講座数	回	21	10	21	18	18		17	24	D		

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
2	地域コミュニティの推進	①	自治区の活性化や加入率の向上のため、自治区活性化促進会議の活用とともに効果的な施策を検討・実施し、自治区活動を支援します。	自治区活性化促進事業	令和5年度に開催した自治区活性化促進会議で、自治区の活性化についての意見交換を区長と町で行った。令和6年度には、毎月の区長会で、自治区加入率向上を目指し区長・組長の負担を減らすことについて協議を続けた。	<自治区活性化促進会議開催数> 令和3年度：114件、令和4年度：（コロナ禍） 令和5年度：1回、令和6年度：開催なし	B
		②	暮らしやすい地域づくりの実現のため、出前町長室や出前講座などにより自治区や住民と情報共有を行うとともに、区長会と連携し、地域の課題の解決に取り組めます。	出前講座の実施	住民等の団体が行う集会等に町職員が講師として出向き、町政の説明、専門知識を生かした講座・実習等を行った。また、毎年度メニューの見直しを実施した。	<出前講座実施状況> 令和3年度：10回、令和4年度：21回、 令和5年度：18回、令和6年度：18回	B
				町長への手紙の実施	住民からの町政に対する意見や提案を広く受け付けることで、住民のまちづくり参加と町政への反映を図った。また、年2回広報紙に受け付けた意見等の一部の掲載した。	<町長への手紙の実績> 令和3年度：114件、令和4年度：125件、 令和5年度：119件、令和6年度：70件	A
		③	町職員が地域の活動に参加し、住民による自主的な地域づくりの支援と住民との情報交換のため、自治区担当職員制度の推進	自治区担当職員制度の推進	職員が地域の活動に参加し、住民による自主的な地域づくりのサポートを目的に要請があった自治区の行事支援を行った。令和6年度に参加した職員を対象に行ったアンケートでは76.1%が「住民の方と交流が図れた」と回答した。	<行事支援の実績> 令和3年度：要請なし（コロナ禍） 令和4年度：3自治区4行事参加 令和5年度：10自治区12行事参加 令和6年度：6自治区10行事参加	B
		④	老人クラブなど地域で活動する住民主体の各種団体の活動を支援します。	老人クラブの支援	老人クラブの組織運営を人的・物的に支援するとともに、令和6年度の敬老会では老人クラブ加入案内のチラシ配布や活動紹介を行い新規加入促進を図った。	<令和6年度人的支援実績> 5月：ウォーキング会（2名） 6月：歌と踊りの祭典（2名） 8月：盆踊り大会（5名） 10月：芋煮会（2名） 12月：クラフンドゴルフ大会（1名） <新規加入者数> 令和3年度：17名 令和4年度：37名 令和5年度：26名 令和6年度：21名 <老人クラブ数・会員数> 令和3年度：15地区・555名 令和4年度：15地区・523名 令和5年度：15地区・481名 令和6年度：15地区・461名	B
		⑤	その他	町制施行130周年記念事業	明治24年6月10日に発せられた県令により「芦屋町」となっており、令和3年度で130周年を迎えた。当初は、130周年を祝い、町全体で盛り上げていく予定であったが、コロナ禍のため、予定していた多くの事業を中止せざるをえなかった。 <中止した事業> 記念式典、町民祭会、花火大会、あしや珍味展、町民体育祭、祭りあしやなど	C	C

3. ボランティア活動の支援

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
2	1	ボランティア登録団体数	団体	47	50	25	29	29			52	D	D	
	2	ボランティア活動センターにおける相談件数	件	1,257	417	97	39	21		144	1,650	D		

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
3	ボランティア活動の支援	①	ボランティア活動センターを中心に、まちづくりを支える人材の育成や発掘を行います。	ボランティア活動の支援	ボランティアの活動場所と交流場所の提供、コーディネートによる各種相談対応、広報紙による団体活動の紹介などにより支援を行った。しかし、活動団体の担い手の高齢化もあり、団体登録数が減少し、それに伴い、センターの利用者も減少した。	<センター利用者> 令和3年度：2,172名 令和4年度：2,540名 令和5年度：2,721名 令和6年度：2,469名	C
				リードとぼらんていあキッズ事業	小学生を対象に様々な活動を通じて若年層のボランティア意識を高揚させる活動を行った。参加者数が増加傾向にあり、継続して参加することも多かった。	<参加者数> 令和3年度：11名、令和4年度：7名、 令和5年度：25名、令和6年度：23名	A
				各種ボランティア養成講座の実施	ボランティア活動を始めるきっかけとなる体験型講座や、経験者のスキルアップを目的とした体験型・交流型研修を実施した。また、令和5年度に活動団体の交流範囲が広がるよう町内の団体だけでなく都内まで対象範囲を拡充し実施した。	<実施件数> 令和3年度：未実施（コロナ禍） 令和4年度：ワールドカフェ2回（計26人）、養成講座1回（計25名） 令和5年度：ワールドカフェ2回（計71人）、養成講座2回（計40名） 令和6年度：ワールドカフェ1回（16人）、養成講座2回（計55名）	B
		②	社会福祉協議会などと連携し、ボランティア団体やボランティアが効果的に活動できるよう情報提供やコーディネートなどの支援を行います。	ボランティア育成事業	社会福祉協議会が担うボランティア事業に対して補助金を交付したほか、講演会、県内外のボランティア先進地視察等を通じた人材育成や活動内容の充実等の支援を行った。また、令和6年度には、社会福祉協議会を通じて交付しているボランティア連絡協議会（芦屋町手をつなぐリボンの会）に対するボランティア育成事業補助金を15万円から30万円に増額した。		B
				コーディネート事業	これまで社会貢献を望む個人や団体と、支援を必要とする人々や組織を効果的・効率的に結びつける仕組みがなかった。このため令和6年度にボランティアマッチングシステムの仕組みづくりを行った。（運用は令和7年度から）	<コーディネート件数> 令和3年度：0件、令和4年度：9件、 令和5年度：17件、令和6年度：8件	C
		③	その他	芦屋町郷土史研究会事業への支援	芦屋町郷土史研究会が取り組む郷土文化史編集事業や研修等について、必要な支援を行った。また、令和6年度には、芦屋町郷土史研究会設立70周年記念行事の開催支援、郷土文化史「岡」50号（記念号）の編集・発行を支援した。	<通年事業> ・郷土文化史の発行 1件 ・町外研修 1回 ・懇話会（解説） 3回	A

第6次総合振興計画前期基本計画 施策評価

■達成状況・総合評価の項目

A	十分に達成できた
B	まあ達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった（取り組んではいる）
E	取り組んでいない

施策評価

C

基本目標	2	安全で安心して暮らせるまち
施策	1	安全・安心



1. 前期基本計画 施策評価

1. 防災対策の充実

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
1	1	【コミュニティ活動状況調査】地震や風水害などの防災対策に関する満足度の構成比	%	56.0		83.5		76.6			61.0	A	B	
	2	避難行動要支援者名簿の新規対象者の同意書回収率	%	39.5	35.8	39.3	28.5	45.2			50.0	C		

※令和6年度実績値については、新規対象者ではなく、全避難行動要支援者の同意書回収率となっている。

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策	事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
1	防災対策の充実	① 「芦屋町地域防災計画」について、定期的に見直しを行います。	防災計画等の整備・更新	国や県の上位計画の改訂に合わせ、令和3年度に本町の地域防災計画の見直しを行った。	A	B
		② 災害に備え、地域住民で助け合う自主防災組織の充実・強化を図り、計画的に防災訓練を実施します。	自主防災組織の支援・強化	一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業（自主防災組織育成助成事業））を活用し、組織強化を促進した。 前期基本計画期間中に新たな自主防災組織の組織化には至っていない。	B	
			定期的な防災訓練等の実施	令和2年度から危機管理専門官の任用により、年2回の防災訓練（大雨洪水、地震津波）をコロナ禍にあっても全町をあげて実施した。	B	
		③ 災害時の緊急情報を適時適切に行うため、戸別受信機を全戸に設置するとともに、災害発生時の対策として、防災資機材、備蓄品などの整備に取り組みます。	防災行政無線等の整備	令和3年度に地域防災情報伝達システムを整備し、概ね全戸に戸別受信機を配布したことで、災害時等の情報伝達手段を確保した。	A	
			防災設備の整備（石油交付金）	石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、中央公民館、水防倉庫跡地に防災倉庫を設置した。 また、防災資機材、備蓄品については、備蓄物資購入10年計画（令和4年度～令和12年度）により、必要な物資を毎年ポータルレス芦屋で購入した。	A	
		④ 急傾斜地、河川、海岸などの危険箇所の把握や「芦屋町地域強化計画」に基づき、国・県など関係機関との協力を得ながら、計画的な安全対策を推進します。	地域強化計画の推進・整備	芦屋町の強化に関する施策について推進を図るための指針となる「芦屋町地域強化計画」の推進に努めた。 また、令和7年度に策定予定の次期計画の策定に向けた調査研究を行った。	A	
			急傾斜地の危険箇所の把握	令和3年度に地域防災計画を改訂した上で、ハザードマップを作成し、令和4年度に住民に配布し周知した。	A	
		⑤ 「防災の日」や「全国火災予防運動」などの機会を利用した住民の意識啓発とともに、ハザードマップの周知などを通じて、防災知識の普及に取り組む。	防災の日の意識啓発	防災、減災の意識付けとして、広報紙6月号（出水期の啓発）、9月号（防災の日に合わせた啓発）に特集記事を毎年掲載した。	B	
			ハザードマップの周知	令和4年度にハザードマップを全戸配布した。また、広報紙や出前講座での周知のほか、転入者に対して総務課窓口で手交し、説明した。	B	B
		⑥ 航空自衛隊芦屋基地とは、引き続き防災活動、災害時の避難支援、受け入れなどの連携を強化します。	定期的な防災訓練等の実施	令和元年度以降、毎年11月に航空自衛隊芦屋基地への一時避難施設とした地震津波避難訓練を実施した。	A	
		⑦ 平常時から地域での見守りや関係づくりが進むよう、避難行動要支援者名簿の登録を進めるとともに、災害時には必要な避難支援が行われるよう地域へ働きかけを行っていきます。	避難行動要支援者名簿の作成	令和5年度に避難行動要支援者管理システムを導入したことで、避難行動要支援者名簿の管理及び更新作業の円滑化を図るとともに、個別避難計画の作成等に向けた環境整備ができた。 また、作成支援のため、関係部署間で必要な協議を行った。 毎年、新規対象者のみに登録申請書を送付しているが、令和6年度の名簿作成にあたり名簿の更新及び登録内容を最新情報に更新するため、令和5年度に匿名調査を実施した。	B	
		⑧ 「芦屋町空家等対策計画」に基づき、芦屋町空家・空地バンクの運用等による空家などの活用や各種補助制度の利用推進、特定空家の除却を進め、空家などの適正管理を行います。	空家対策事業	空家・空地バンクや中古住宅解体後の新築住宅建築補助金の利用を推進することで、空家の利活用に努めた。また、老朽危険家屋等解体補助金の利用推進や特定空家の除却により、危険空家の適正管理を行った。	A	

2. 消防の充実

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
2	1	【コミュニティ活動状況調査】 「火事などの消防対策」に関する満足度の構成比	%	81.7		86.7		83.8			86.7	C	C	

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
2	消防の充実	①	消防団員等の確保と充実	団員の負担軽減のため、操法大会の休止、夏場の総合訓練の秋移行、出初式の活動展示の中止、屋内開催への検討を行い、団員の定着を図った。 女性防火・防災クラブには、町の定期的な訓練に毎回参加してもらった。また、防災教材の提供などを行った。	<消防団員数> 令和3年度:80名、令和4年度:81名、 令和5年度:82名、令和6年度:80名 ※令和7年4月1日時点の団員数は、76名 (定数88名)となっており、消防団員数の全国的な減少が叫ばれる中、横ばいとなっている。 <女性防火・防災クラブ会員数> 令和7年4月1日時点:160名	A	B
		②	福岡県消防学校への入校や訓練内容の充実により、消防団員の資質の向上に取り組めます。	入団3年以下の団員については、基礎教育課程の入校を義務付けているほか、各階層に応じた教育課程の案内を行った。 コロナ禍においては、活動の制限などもあり、各分団で行う訓練が制限されたこともあったが、町の避難訓練や操法大会、出初式に向けた訓練などにより、団員の質の向上を図った。	<基礎教育課程の入校実績> 令和3年度:現場指揮課程 部長1名 令和5年度:分団指揮課程 副分団長1名 令和6年度:上級幹部 団長1名	B	
		③	消防設備・備品の充足・整備を行います。	消防団車両及び装備品の更新を行った。新基準の消防団活動服については、消防庁の「消防団設備整備費補助金」を令和6年度、7年度と採択されなかったため、前期基本計画中に更新することができなかった。	<消防団車両の更新実績> 令和2年度:第1分団水槽付き消防ポンプ自動車 令和4年度:第1分団消防ポンプ自動車	B	

3. 防犯対策

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値							目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計					
3	1	町内での街頭犯罪発生件数	件	17	9	11	10	20			12	D	D		

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
3	防犯対策	①	広報紙や町ホームページを通じた啓発活動により、住民一人ひとりの防犯意識の高揚に取り組めます。	啓発活動の実施	毎年広報紙に自治区の防犯活動について掲載した。 また、ホームページで地域の防犯活動について紹介することにより啓発活動を行った。	B	B
		②	防犯パトロールや、登下校時の青色回転灯装備車(青バト)によるパトロールの強化など、自治防犯組合や各種団体との連携により地域ぐるみの防犯活動を行います。	防犯パトロールの実施	芦屋町自治防犯組合や折尾署等と連携し、2市4町協働で毎月1回第3金曜日に青バトによる夜間巡回を実施した。 また、町内での不審者発生時には適時パトロールを実施し、ホームページや公式LINEにより不審者情報を配信し注意喚起を行った。	B	
		③	芦屋町防犯カメラ設置補助金制度の推進により、防犯環境の整備を進め、犯罪の抑止力向上に取り組めます。	防犯カメラ設置補助金制度の推進	犯罪未然防止のため防犯カメラ設置補助金制度を推進した。	A	
		④	消費者保護を図るため、情報提供や啓発、出前講座の活用などによる消費者教室を実施するとともに、被害の多い高齢者などのため、地域や福祉ボランティアなどとの連携によるきめ細かな支援に取り組めます。	消費者保護のための取り組み	消費生活相談窓口の設置(平成30年度からは1市4町での広域化運用開始)、出前講座、消費者安全確保地域協議会での情報提供などを実施した。 また、毎月広報あしやへ消費者保護に関する記事の掲載やチラシ折込を行い、転入者向けの窓口紹介を行った。	B	
		⑤	専属の消費者相談員の配置により、相談がしやすい環境を維持します。	消費生活相談窓口の設置	消費者被害拡大を防止するため、消費生活相談窓口を設置し、問題解決のアプローチや斡旋等の相談業務を行った。	A	

4. 交通安全対策

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値							目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計					
4	1	町内での交通事故(人身事故)発生件数	件	41	24	20	28	26			30	A	B		
	2	通学時における交通事故件数	件	0	0	0	1	0			0	B			

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
4	交通安全対策	①	警察や交通安全協会と連携し、交通安全運動の実施や広報活動などによる啓発に取り組めます。	交通安全運動の実施	毎年春・夏・秋・年末の交通安全運動を実施した。	A	A
		②	地域、学校での交通安全教室・講習会の開催や交通安全指導の充実に取り組めます。	交通安全教室の実施	小学校では毎年1年生・4年生を中心とした交通安全教室を実施し、中学校では1年生を対象とした交通安全教室を実施した。 また、小中学校においては、交通安全教室の実施以外にも適宜交通安全の指導を実施した。	A	
		③	通学路における児童・生徒の安全対策を行うとともに、学校や自治区、青少年健全育成町民会など連携し、通学時の防犯・交通安全対策を実施します。	通学路の合同点検の実施	芦屋町通学路交通安全プログラムに基づき通学路の緊急合同点検を実施した。 また、個別の危険箇所については、現地を確認し安全対策を実施した。	A	
		④	高齢者による交通事故を防ぐため、高齢者運転免許証返納者支援事業を促進します。	高齢者の運転免許証返納者支援事業	65歳以上の町内居住者で運転免許証を自主返納した人に対して、毎年タクシー利用券またはタウンバス・市営バス共通乗車券を交付した。	A	

第6次総合振興計画前期基本計画 施策評価

基本目標	3	子どもがのびのびと育つまち
施策	1	子ども・子育て支援



■達成状況・総合評価の項目

A	十分に達成できた
B	まあ達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった（取り組んではいる）
E	取り組んでいない

施策評価

B

1. 前期基本計画 施策評価

1. 子ども・子育て支援の充実

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
1	1	【コミュニティ活動状況調査】 「児童福祉、子育て支援の充実」に関する満足度の構成比	%	74.0		82.3		79.5			79.0	A	C	
	2	合計特殊出生率	%	1.77	1.41	1.37	1.18	1.19			1.85	D		
	3	子育て支援センター年間利用者数	人	7,461	3,700	4,593	7,499	5,871			9,000	D		

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
1	子ども・子育て支援の充実	①	「芦屋町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援施策の推進・充実に取り組みます。	子ども・子育て支援事業計画の推進	「第2期計画（計画期間：令和2年度～6年度）」の施策の評価において、5つの基本目標すべてがA評価（十分に取組むことができた）であった。	<参考：5つの基本目標> ・子どもと親の健やかな育ちを支える ・子どもと親が安心して生活できる ・子どもの権利を守り自立を支える ・子どもと親がともに学び育つ ・地域全体が子育てを支え見守る	A
		②	子育て世代包括支援センターにおいて、子育てに関する相談業務のワンストップ化を推進し、妊娠前から子育て期にわたるさまざまなニーズに対して総合的な相談支援を行います。	こども家庭センター（母子保健機能）の相談支援	子育て世代包括支援センターは、令和6年度から「こども家庭センター（母子保健機能）」として、妊娠前から子育て期に渡り、困り感や育児不安等がある保護者等に対して総合的な相談支援を実施した。また、相談内容によっては、こども家庭センター（児童福祉機能）や障がい者・生活支援係等、庁内の他部署や、子ども支援オフィス等の外部機関と連携し対応した。	<相談・面談等対応 延件数> 令和3年度：342件 令和4年度：530件 令和5年度：486件 令和6年度：358件	A
		③	子育て支援センター「たんぽぽ」において、各種事業との連携や効果的な情報発信、子育て家庭への支援を充実させ、安心して子育てができる環境をつくり出す。	子育て支援センターの管理運営	子育て支援センターについて、効率的な施設運営を図るため、指定管理者制度による管理運営を行った。センターの利用者数は令和5年度に比べ減少しているが、相談件数に大きな変化はなく、子育てに不安を抱える保護者等に対し必要な相談機会を提供した。	<年間利用者数> 令和3年度：3,700名 令和4年度：4,593名 令和5年度：7,499名 令和6年度：5,871名 <年間相談件数> 令和3年度：148件 令和4年度：237件 令和5年度：360件 令和6年度：319件	B
		④	小学生を対象とした放課後児童クラブについて、利用者ニーズに対応したサービスの提供を行います。	放課後児童クラブの充実	小学校下校時に保護者が不在となる家庭の児童を対象に各小学校区に学童クラブを設置・運営するとともに、充実を図った。年度によっては利用者数が利用定員を上回ったが、支援員・補助員の体制を整え、学童クラブを運営し、待機児童を生じさせなかった。	<年間利用者数> 令和3年度：195名、令和4年度：197名 令和5年度：235名、令和6年度：220名 <主な取組> ○令和3年度 ・支援員等の処遇改善（基準号給の見直し） ○令和4年度 ・各学童クラブのWi-Fi環境整備 ○令和5年度 ・山鹿小学校学童クラブ空調機改修工事 ・山鹿小学校学童クラブ保育室増設（山鹿公民館会議室） ・学童クラブ設置条例改正（定員数、入会基準等の見直し） ・支援員等のスポーツ安全保険加入 ○令和6年度 ・山鹿小学校学童クラブ改修工事 ○その他 ・各学童クラブ備品購入（エアコン、和机、ランドセルロッカーなど）	A
	次ページにつづく						

1	子ども・子育て支援の充実	⑤	町単独の子ども医療制度や小・中・高校生などへの通学費補助制度などにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。	子ども医療費支給制度	令和4年7月から子ども医療費助成制度の対象を15歳から18歳まで拡大し、0歳から18歳までの保険診療分の自己負担を無料とした。	A	A	B
				通学費補助事業	保護者負担の軽減と定住化を推進するため、芦屋町に居住の小中高校生の通学費用の半額補助を、通学費補助を受けていない高校生等に2万円の補助を実施した。 また、令和6年度より電子申請の受付を開始し、申請者の利便性の向上を図った。	<補助実績> ○小中学校 令和3年度:23名、令和4年度:20名 令和5年度:26名、令和6年度:24名 ○高校生等 令和3年度:325名、令和4年度:311名 令和5年度:284名、令和6年度:288名 <参考:令和6年度電子申請の割合> 小中学校:42%、高校生:54.8%		
				出産祝金交付事業	芦屋町に居住し、子どもを生み育てる意欲を高め、活力あるまちづくりを推進するため、出生した子の父または母に対し出産祝金(商工会発行の商品券)を交付した。しかし、年々申請者数が減少している。	<出産祝金交付実績> 令和3年度:62件・7,200千円 令和4年度:55件・6,600千円 令和5年度:50件・5,150千円 令和6年度:42件・5,250千円		
		⑥	新たに定住する子育て世帯に対し民間賃貸住宅家賃補助制度による経済的負担の軽減を図り、人口増や活力あるまちづくりを推進します。	新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助事業	新婚世帯の定住化を図るため、町内の新婚世帯に加え、町外から転入してきた新婚世帯に対し、家賃の一部を芦屋町の商品券にて補助した。 アンケート調査では半数程度はこの補助事業によって移住したとの結果もあり、一定の成果があった。しかし、年々申請者数が減少している。	<新規申請件数> 令和3年度:9件、令和4年度:8件、 令和5年度:4件、令和6年度:2件		
				子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金事業	子育て世帯の定住化を図るため、町外から転入してきた子育て世帯に対し、家賃の一部を芦屋町の商品券にて補助した。 アンケート調査では半数程度はこの補助事業によって移住したとの結果もあり、一定の成果があった。しかし、年々申請者数が減少している。	<新規申請件数> 令和3年度:7件、令和4年度:3件、 令和5年度:3件、令和6年度:2件		
		⑦	子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、学校給食費の補助などについて検討します。	給食費負担軽減事業	令和4年度より給食費の半額の負担軽減事業を開始した。また、令和6年度から全額補助とし、給食費無償化を実施した。	令和4年度:半額負担補助開始 令和6年9月:全額負担補助開始		
		⑧	子ども家庭総合支援拠点の整備推進などにより、児童虐待への対応を強化します。	こども家庭センター(児童福祉機能)の相談支援	子ども家庭総合支援拠点は、令和6年度から「こども家庭センター(児童福祉機能)」として、児童相談所等の外部機関や庁内のこどもに関する部署(障がい者・生活支援係、学校教育係等)と連携し、子育てに困難を抱える家庭に対し相談支援を実施した。また、対象家庭にとって必要な支援を見出すため、会議に参加し情報共有や支援方法を検討した。	<訪問・面談等対応 延件数> 令和4年度:109件、令和5年度:426件 令和6年度:547件 <会議の回数> 令和4年度:10回、令和5年度:9回、 令和6年度:8回		
				家庭支援事業	家事や子育て等に不安や負担を抱える家庭、ヤングケアラーがいる家庭等の居宅に訪問支援員が訪問し養育環境等を整え、虐待等のリスクを未然に防ぐ「子育て世帯訪問支援事業」を令和6年度に開始した。 また、保護者の疾病やその他の理由で家庭での養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で一定期間こどもを預かる「子育て短期支援事業」を実施した。	<子育て世帯訪問支援事業> 令和6年度実績: 2世帯(延利用時間15時間) <子育て短期支援事業> 令和3年度: 利用者1名、延利用日数2日 令和4年度:利用者0名 令和5年度: 利用者3名、延利用日数14日、 令和6年度: 利用者5名、延利用日数37日		
		⑨	障がいのある幼児、児童・生徒へ適切な指導や必要な支援を行います。	芦屋すてっぷくらの運営	障がいのある児童、生徒の自立支援及び保護者の養育負担の軽減を図るため、児童、生徒を預かり、それぞれの状況に応じた発達支援を行った。	<すてっぷくらぶ登録者数> 令和3年度:6名、令和4年度:7名、 令和5年度:8名、令和6年度:6名		
				医療的ケア児日常生活支援事業助成事業	医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減を図り、医療的ケア児日常生活支援事業による支援を行った。	<医療的ケア児の実績> 令和5年度~:1名 ※今までは対象幼児・児童がいなかったが、令和5年度に対象者が転入。 <支援実績> 令和5年度:2時間、令和6年度:68時間		
				障がい児保育の支援	「私立保育園、私立幼稚園及び私立認定こども園運営費等補助金」を交付し、障がい児の対応に要する保育士等の追加配置のための人件費を補助し、保育の利用を必要とする障がい児の受入体制を整えられるよう支援を行った。	A		
				特別支援学級の設置	令和2年度に難聴学級(芦小)、令和5年度に肢体学級(東小)を新設し、児童の受け入れを実施した。令和6年度からは医療的ケア児の受入れ(東小)に伴い、看護師を配置するなどの適切な支援を行った。	A		
		⑩	保育所(園)・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校や町の関係各課などが連携し、幼児期からの特別支援教育に取り組みます。	すくすく発達相談・巡回相談の実施	保育園、幼稚園を対象に臨床心理士によるすくすく発達相談(各施設年3回ずつ)を、小学校、中学校を対象に巡回相談(小中学校年6回ずつ)を実施した。また、専門家からの指導・助言を受けることで、必要な支援につなげることができた。	A		
				特別支援連携協議会の開催	特別支援教育の充実のため、有識者(大学教授、医師、臨床心理士)や高校・特別神学校などの関係機関で構成した協議会を年2回開催し、町の特別支援の取り組みや学校が抱える課題の協議などを行った。	A		
		⑪	その他	新型コロナウイルス感染症芦屋町独自支援事業	コロナ禍で苦しまつ住民や事業者などを支援するため、令和2~4年度の間で計12回の独自支援策(全49事業)を実施した。 子ども・子育て支援に関してはひとり親家庭等支援給付金、子育て世帯生活応援商品券給付事業、あしやっ子応援給付事業、大学生等生活応援給付金給付事業などを実施した。	A		

2. 幼児教育・保育

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
2	1	待機児童数	人	0	0	0	0	0		0	A	A		

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価	A
2	幼児教育・保育	①	必要な人が教育・保育施設を利用できるよう保育所・幼稚園・認定こども園などの利用定員を確保します。	教育・保育施設における利用定員の確保	「芦屋町子ども・子育て支援事業計画」における利用量の見込みに応じて施設の利用定員の確保を行った。保育所、幼稚園、認定こども園と連絡・調整を行い、待機児童を生じさせなかった。		A	
		②	保育所の民営化の推進や保育所（園）・幼稚園・認定こども園の施設の充実により、教育・保育の充実に取り組みます。	保育所の民営化の推進	令和5年度から山鹿保育所を完全民営化したことにより、町内すべての保育所、幼稚園、認定こども園が民営化（私立）となった。		A	
				私立保育所等補助金（英会話教室補助金等）の交付	「私立保育園、私立幼稚園及び私立認定こども園運営費等補助金」「私立保育園、私立幼稚園及び私立認定こども園施設整備等補助金」を交付し、運営や施設・設備の整備を支援した。	<施設・設備の整備実績> 令和3年度：芦屋保育園ホール階段床改修工事 2,343,千円 令和4年度：若葉保育所建替事業 180,656千円 令和5年度：愛生幼稚園空調設備改修工事 8,800,千円 令和6年度：芦屋中央幼稚園空調設備改修工事 6,724千円	A	

基本目標	3	子どもがのびのびと育つまち
施策	2	学校教育



■達成状況・総合評価の項目

A	十分に達成できた
B	まあ達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった（取り組んではいる）
E	取り組んでいない

施策評価
B

1. 前期基本計画 施策評価

1. 学力の向上

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値							目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計					
1	1	全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数 小学校：国語、算数 中学校：国語、数学	教科	2	3	2	2	2				4	D	D	
	2	町独自の学力テスト（英語）において、福岡県平均を上回った学年 中学校：3学年	学年	1	2	1	1	1				3	D		

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価	
1	学力の向上	①	35人学級の実施	町独自で小学校4年生までのクラス定員を35人としてきめ細やかな指導を行った。 町独自の事業として実施していたが、段階的に35人学級への移行が実施されたため、町独自事業としては令和5年度に終了した。	<35人学級への段階的な移行> 令和3年度：2年生、令和4年度：3年生、 令和5年度：4年生	A	B	
			放課後学習事業	生徒の基礎学力向上を図るため、希望者を対象として放課後塾学習事業（イブニングスタディ）を実施した。令和6年度からは、小学5年生、中学2年生を対象に学習塾に委託した放課後塾を開始し家庭学習習慣の定着化、学力向上に取り組んだ。	<イブニングスタディ> ○対象学年：中学3年生 ○参加者 令和3年度：73名、令和4年度：38名 令和5年度：64名、令和6年度：143名 <放課後塾> ○対象学年：小学5年生、中学2年生 ○令和6年度実績： 小学5年生→全10回、23名 中学2年生→全23回、56名	A		
		②	小中学校9年間にわたり、計画的、継続的な教育指導を展開するため、小中一貫教育を行います。	小中一貫推進講師の雇用	それぞれの発達段階に応じた教育の推進及び小中学校の連携事業を進めるため、小中一貫推進講師を各学校1名以上配置し、習熟度別授業等を実施した。	<小中一貫推進講師の配置数> 令和3年度：4名、令和4年度：5名、 令和5年度：5名、令和6年度：4名 ※令和4年度、5年度は、山鹿小学校に2名配置		B
			③	A L T の配置	小学校については、派遣委託によるALT1名を配置し英語専科教員との授業を実施した。中学校についてはALT1名を雇用し、英語科教員との授業で英語力を高めた。			A
		体験型英語学習の推進		令和4年度より、英語力向上と英語でのコミュニケーション力の育成を図るため、タブレットを活用した外国人講師とのオンライン交流授業を開始した。実施後のアンケートでは、英語に関する意欲が90%以上となっており、効果的に実施できた。	<対象学年> 小学5・6年生、中学1・2年生	A		
		英語検定料補助事業		令和4年度より英検受験料を全額補助し英検資格の取得を推進した。 受験体制について、令和4年度までは中学校が町内で試験の実施を、令和5年度の2回目の受験から小学生も町内で受験できる体制を整え、受験者数・補助金交付件数の増加に繋がった。	<英語検定実績> 令和4年度：受験者69名、補助金交付53名 令和5年度：受験者147名、補助金交付103名 令和6年度：受験者154名、補助金交付134名	A		
		④	習熟度別授業の実施	それぞれの発達段階に応じた教育の推進及び小中学校の連携事業を進めるため、小中一貫推進講師を各学校1名以上配置し、習熟度別授業等を実施した。	<小中一貫推進講師の配置数> 令和3年度：4名、令和4年度：5名、 令和5年度：5名、令和6年度：4名 ※令和4年度、5年度は、山鹿小学校に2名配置	B		
			学力向上検証委員会の開催	年2回の学力向上検証委員会を開催し、分析結果に基づく学校の取り組み方針について、有識者等による意見交換を行い改善につなげた。		B		
		⑤	小中連携授業の実施	毎年度、小中連携授業研究を実施し、指導案の審議や授業実施後の協議を行うことで、教職員の資質・指導力向上に取り組んだ。		B		
			教職員研修の実施	毎年度、夏期休業期間中に講師を招聘し、小中合同の教職員研修を実施し、小中の共通理解と指導力向上につなげた。 また、令和5年度より集合型の若年教員研修（2～5年目の教員対象）を開始し、若年教員の資質・指導力の向上を図った。	<若年教員研修の開催数> 令和5年度：10回、令和6年度：8回	B		
		⑥	タブレット端末の活用	授業支援ソフトやAI型学習支援ソフト（デジタルドリル）を活用して、個に応じた学習を行った。また、授業支援ソフト等を活用して、個別最適な学びや協働的な学びの実践を行った。		B		
			タブレットなどを活用したICT教育を行います。	令和5年度に山鹿小学校で試験的に持ち帰り学習を開始、令和6年度2学期以降に全校で持ち帰り学習を開始したことで、宿題やデジタルドリルなどの家庭学習を推進した。	<持ち帰り学習の対象学年> 小学3～6年、中学校全学年	A		

2. 豊かな心・健やかな体の育成

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値							目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計					
2	1	【コミュニティ活動状況調査】 「学校教育と就学前教育の充実」に関する満足度の構成比	%	72.8		61.6		76.9			75.5	A	C		
	2	不登校児童・生徒の数	人	17	21	19	26	42			15	D			
	3	全国体力・運動能力調査の総合評価（5段階評価）において、A・Bの割合が 全国平均を上回った学年 男子：小学校5年、中学校2年 女子：小学校5年、中学校2年	学年	4	3	4	1	3			4	D			

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
2	豊かな心・健やかな体の育成	①	スクールソーシャルワーカーや不登校対策指導員による児童・生徒へのきめ細かな支援を行います。	不登校対策事業	スクールソーシャルワーカーや中学校に不登校対策指導員を配置し、不登校児童への対応や、児童生徒及び保護者への支援を行った。 令和6年度は不登校児童生徒等の受け入れを行う教育支援センターの設置に向けた検討を行い、方針が決定した。（設置は令和7年度から） また、芦屋町の不登校児童生徒は年々増加しているものの、全国的な水準と比較低い水準であった。	<児童生徒1,000人あたりの不登校児童生徒数> 令和3年度:20.7名 令和4年度:19.1名 令和5年度:25.7名 <参考：全国> 令和3年度:25.7名 令和4年度:31.7名 令和5年度:37.2名 <参考：福岡県> 令和3年度:29.5名 令和4年度:36.5名 令和5年度:43.9名	B
		②	児童・生徒の健康な体づくりのため、栄養バランスのとれた美味しい学校給食を提供し、残食ゼロに取り組みます。	残食ゼロへの取り組み	給食にこどもが苦手な食材が入ることもあり、食べることができないこともは配膳量を減らす、食べられることもは配膳量を増やすなど配膳の際に先生から声掛けをし、残食減に取り組んだ。	<残食率> ※小学校・中学校の全体 令和3年度:7.5% 令和4年度:3.3% 令和5年度:4.3% 令和6年度:5.7%	B
		③	語先後礼の挨拶の徹底をとおして、礼儀正しい子どもの育成に取り組みます。	挨拶運動の実施	語先後礼の徹底と礼儀正しいこどもの育成につなげるため、毎月挨拶運動を実施した。		A
		④	校歌や芦屋釜の里での呈茶体験から学校や地域の歴史を学ぶことをとおして、シビックプライドの醸成に取り組みます。	芦屋釜の里での呈茶体験	芦屋釜の里を訪問し、芦屋釜の学習や呈茶体験といった茶の湯文化の体験活動を実施した。	<対象学年> 小学校:3年生～6年生、中学校:全学年	A
				古印づくり体験	卒業制作として、芦屋鋳物師による鋳物で古印づくり体験を行い、歴史や伝統文化に触れる体験活動を実施した。	<対象学年> 小学6年生、中学3年生	A
				砂像展訪問	小中学校全学年があしや砂像展を訪問し、芦屋町を愛し発展させようとする心情を高めた。	<訪問の実績> 令和3年度、4年度:中止（コロナ禍） 令和5年度:訪問実施 令和6年度:中止（悪天候）	A
		⑤	体力アップシートを活用し、運動の日常化に取り組みます。	体力アップシートの活用	体力向上の取り組みを記録する体力アップシートに、目標設定や15分以上運動した記録を記入した。このシートを活用することで、児童が自主的に運動習慣を身につけることを促した。		B

B

A

3. 学校施設・教育環境の充実

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
3	1	学校建具改修率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5			50.0	C	C	

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
3	学校施設・教育環境の充実	①	建具・外部改修工事	児童生徒が安全で快適な環境で学習できるよう、老朽化に伴う小中学校建具（防音サッシ等）の計画的な改修を進めた。 また、屋上及び外壁の経年劣化による雨漏りを防止するため、外壁改修を行った。	<工事の実績> ○芦屋東小学校 令和3年度:設計 令和5年度～令和7年度:建具・外部改修工事 ※防衛省の補助を受けて実施中	B	A
			体育館LED化工事	教育環境を整えるため、小中学校体育館の水銀灯を、低コストで環境に配慮されたLEDに交換した。 令和4年度～令和6年度に全小中学校の体育館LED化工事が完了した。	<工事の実績> 令和4年度:設計 令和5年度:芦屋小学校・芦屋中学校 令和6年度:芦屋東小学校・山鹿小学校	A	
			屋外給水設備改修工事	安定した学校運営ができるよう、小中学校屋外給水管の状況把握を行うとともに、芦屋中学校と山鹿小学校の改修工事を実施した。	<工事の実績・予定> 令和4年度:設計 令和5年度:芦屋中学校 令和6年度:山鹿小学校	A	
		②	学校図書室の充実	学校図書標準冊数の遵守と、交付税措置対象分の予算措置を実施し、児童・生徒の要望を取り入れながら図書の充実を図った。	〈学校図書図書標準冊数を達成した学校〉 令和3年度以降も全校で達成	A	
		③	その他	小学校では理科を専門としない担任教諭がほとんどであり、令和2年度から理科支援員を配置し、観察・実験等の準備や支援を行うことで、円滑に観察・実験ができる体制を整備した。 令和5年度までは1名の配置であったが、令和6年度から2名配置とし、観察・実験における教職員の負担軽減と理科教育の充実を図った。	<理科支援員の配置数> 令和5年度まで:1名 令和6年度から:2名	A	

第6次総合振興計画前期基本計画 施策評価

基本目標	4	いきいきと暮らせる笑顔のまち
施策	1	社会福祉

■達成状況・総合評価の項目	
A	十分に達成できた
B	まあ達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった（取り組んではいる）
E	取り組んでいない

施策評価
B

1. 前期基本計画 施策評価

1. 地域福祉の推進

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
1	1	【地域福祉計画策定時アンケート（福祉のあり方を問う設問）】 「福祉は、行政と住民が協力しながら地域で支え合う組織づくりをすべき」と 選択した人の割合	%	76.0				70.8			81.0	D	D	

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
1	地域福祉の推進	①	地域福祉計画の推進	計画に基づく関係各課の事業計画及び事業評価を取りまとめるとともに、地域福祉計画推進委員会で審議を受けながら、PDCAサイクルにより計画を推進した。 また、令和6年度に「第3次地域福祉計画（令和6年度～令和10年度）」を策定した。	＜地域福祉計画推進委員会の開催数＞ 令和3年度：1回（うち書面1回） 令和4年度：2回（うち書面1回） 令和5年度：3回 令和6年度：1回	B	B
			再犯防止計画の策定・推進	令和6年度に「再犯防止計画」を新たに策定（地域福祉計画に包含）した。また、計画に記載する、啓発活用や関係機関との連携など再犯防止施策に取り組んだ。	＜広報掲載＞ 1回（社会を明るくする運動の周知） ＜広報折込＞ 1回（保護司会が作成した「更生おんが」の会報を全戸配布） ＜関係機関との連携＞ ・芦屋町生徒指導情報交換会 年2回 （出席者：保護司、小中学生指導担当者、少年指導員、主任児童委員、芦屋交番等）	B	
		②	成年後見制度利用促進計画の推進	「成年後見制度利用促進計画」に基づき、啓発活動や講演会などの施策に取り組んだ。 また、令和6年度に「第3次地域福祉計画」に包含するかたちで、新たな計画を策定した。	＜広報掲載＞ 年1回 ＜講演会・勉強会＞ 遠賀郡三町（芦屋町・岡垣町・遠賀町）で中核機関として北九州市成年後見支援センターに委託している。 ・無料出張相談6回 ・住民向けの講演会1回 ・医療機関や居宅介護支援事業所向けの成年後見制度の勉強会1回	A	
		③	新型コロナウイルス感染症芦屋町独自支援事業	コロナ禍で苦しむ住民や事業者などを支援するため、令和2～4年度の間で計12回の独自支援策（全49事業）を実施した。 地域福祉に関しては緊急生活支援給付金、上下水道料金支援給付金、家庭用ごみ袋配布支援、お米購入補助券配布事業、生活応援商品券発行事業などを実施した。		A	

2. 高齢者福祉の充実

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
2	1	【コミュニティ活動状況調査】 「高齢者福祉」に関する満足度の構成比	%	65.7		76.7		62.8			68.0	D	D	

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
2	高齢者福祉の充実	①	高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの強化に取り組みます。	高齢者福祉計画の推進	計画に基づく関係各課の事業計画及び事業評価を取りまとめるとともに、地域包括ケア推進委員会で審議を受けながら、PDCAサイクルにより計画を推進した。 また、令和6年度に「第9期高齢者福祉計画（令和6年度～令和8年度）」を策定した。	<地域包括ケア推進委員会の開催数> 令和3年度：1回（うち書面1回） 令和4年度：2回（うち書面1回） 令和5年度：3回 令和6年度：1回	B
		②	健康寿命の延伸をめざし、介護予防事業のさらなる充実に取り組みます。	介護予防事業	65歳以上の介護認定を有しない高齢者を対象にしたアンケートの結果を基に要介護状態になるおそれのある高齢者を訪問し介護予防の勧奨を行った。令和4年度以降は訪問する保健師が1名減となったため、訪問数も減少した。 また、毎年出張介護予防教室を希望する地域交流サロンにリハビリテーション専門職や管理栄養士、歯科衛生士などの派遣を行った。 総合事業などの対象者に対し、保健・医療の専門職による3～6カ月の短期間で集中的に行われる短期集中予防サービスの提供を行った。	<高齢者対象のアンケート結果を基にした訪問数> 令和3年度：130名 令和4年度：47名 令和5年度：34名 令和6年度：44名 <短期集中予防サービス利用者数> 令和3年度：1名 令和4年度：0名 令和5年度：2名 令和6年度：2名	B
		③	身近な地域で交流や介護予防ができるよう、住民主体の通いの場の取り組みを支援します。	介護予防普及啓発事業	介護予防の基礎的な知識などを学べるよう、希望する自治区を対象に毎年公民館体操教室を実施した。	<自治区公民館体操実施地区> 令和3年度：16自治区 令和4年度：16自治区 令和5年度：17自治区 令和6年度：17自治区	A
				地域介護予防活動支援事業	「ゲンキはつらつサポーター教室」は令和6年度より、「体操サポーター養成講座」から名前を改め、サポーターを養成するだけでなく、自分自身が体操したい人も参加できるようにした。また、地域交流サロンが実施できるよう、毎年支援を行った。	<ゲンキはつらつサポーター教室（旧：体操サポーター養成講座）受講人数> 令和3年度：基礎6名、修了生22名 令和4年度：基礎4名、修了生19名 令和5年度：基礎13名、修了生15名 令和6年度：基礎14名、修了生23名 <地域交流サロン> 令和3年度：23自治区 令和4年度：23自治区 令和5年度：24自治区 令和6年度：24自治区	A
		④	高齢者の長寿を祝い、敬老意識の高揚に取り組みます。	敬老祝金の支給	多年にわたり社会に貢献してきた高齢者の長寿を祝うため、当該年度に満70歳、77歳、88歳、100歳に達する者にそれぞれ、1万円、2万円、3万円、10万円を祝金として支給した。	<敬老祝金給付率> 令和3年度：98.4% 令和4年度：98.6% 令和5年度：99.6% 令和6年度：98.8%	A
				敬老会の実施	高齢者に外出の機会や地域でのつながりを提供するための事業として実施した。	<敬老会来場者数> 令和3年度：中止（コロナ禍） 令和4年度：中止（コロナ禍） 令和5年度：405名 令和6年度：302名	B
		⑤	老朽化の進む老人憩いの家のあり方を検討し、建替えなどを進めます。	老人憩いの家のあり方の検討	老朽化が進む老人憩いの家について、町として総合的に判断した結果、建替えではなく、令和11年3月31日までで廃止するという方針を決定した。廃止に向けた利用者説明会や議会説明を進めることができた。	<廃止に至る経緯> 令和4年11月～12月：住民アンケート実施 令和5年5月：民生文教常任委員会で住民アンケート結果報告 令和5年6月：政策会議で廃止の了承得る 令和5年8月：政策会議で議会説明資料の審議 令和5年9月：全員協議会と民生文教常任委員会で廃止案を説明 令和6年2月：憩いの家で利用者説明会 令和6年4月：廃止の方針決裁にて廃止が決定 令和6年7月：憩いの家で再度利用者説明会	A
				老人憩いの家の管理運営	老人憩いの家について、効率的な施設運営を図るため、戸屋町社会福祉協議会を指定管理者として指定し、安定した運営が図られた。	<年間利用者数> 令和3年度：13,288名 令和4年度：12,303名 令和5年度：13,123名 令和6年度：13,997名	B
		⑥	その他	新型コロナウイルス感染症戸屋町独自支援事業	コロナ禍で苦しむ住民や事業者などを支援するため、令和2～4年度の間で計12回の独自支援策（全49事業）を実施した。 高齢者福祉に関しては、高齢者生活応援商品券給付事業、高齢者・障がい者福祉施設等支援金交付事業を実施した。		A

C

3. 障がい者福祉の充実

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
3	1	【コミュニティ活動状況調査】 「障がい者福祉の充実」に関する満足度の構成比	%	59.0		75.8		66.4			64.0	A	A	

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
3	障がい者福祉の充実	①	芦屋町障害者計画及び芦屋町障害福祉計画の推進	「障害福祉計画」に計上した施策の実施状況をPDC Aサイクルに基づき点検や評価を行い、必要に応じ取組内容を見直したことにより、未達成のものがなくなった。	<障害者福祉計画推進委員会開催数> 令和3年度：1回 令和4年度：2回 令和5年度：2回 令和6年度：1回	A	A
			地域生活支援拠点等が有する機能の充実	中間市・遠賀郡四町、拠点登録事業所で定期的に会議や意見交換会を開催し、地域生活支援拠点等が有する機能を充実させた。		A	
			支援体制の充実	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向け、令和5～6年度にかけて、中間市・遠賀郡四町・保健所で協議を行った。 また、令和6年度に中間市・遠賀郡四町で医療的ケアに関する研修を行い、協議の場の設置及びコーディネーターの配置に向けて事務を進めた。		B	
		②	職員に対する研修の実施	奇数年度は書面研修、偶数年度は対面研修を開催した。また、コロナ禍（令和4年度）は対面研修が実施できず書面研修とした。	<開催形式> 令和3年度：書面開催 令和4年度：書面開催（コロナ禍） 令和5年度：書面開催 令和6年度：対面開催	B	
			人権啓発の実施	12月の障害者週間にあわせ、毎年事業者による合理的配慮に関する記事を商工会報に、広報あしや12月号に障害者差別解消条例や障がい者虐待等に関する記事を掲載し、啓発を行った。人権まつりでは、障がいの理解促進チラシ及びクリアファイルを配布し、啓発を行った。		A	
		③	住宅バリアフリー化の推進	障がいのある人等が利用しやすいように、計画的に町営住宅の改善・整備、公共施設等のバリアフリー化を進めた。	<工事の実績> ○令和3年度 ・役場前の国道495号路線の歩道拡幅、自歩分離及び歩道の点字ブロック設置工事を実施（土木係）。 ・役場玄関前の点字ブロック等整備工事を実施（土木係）。 ・緑ヶ丘団地7-6棟（住宅係） ○令和5年度 ・芦屋釜の里収蔵点字施設改修工事において、スロープ設置、段差解消、身障者用駐車場整備等のバリアフリー化を行った（建築係）。 ・中央公民館玄関前のスロープ2箇所（生垣）を設置した（生涯学習課）。 ・総合体育館前スロープに屋根の設置工事を行った（生涯学習課）。 ○令和6年度 ・7-9棟のEV設置工事（住宅係）	A	
		④	医療的ケア児日常生活支援事業助成事業	医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減を図り、医療的ケア児日常生活支援事業による支援を行った。	<医療的ケア児の実績> 令和5年度～：1名 ※令和4年度までは対象幼児・児童なし <支援実績> 令和5年度：2時間、令和6年度：68時間	A	
			芦屋すてっくぐらぶの運営	障がいのある児童、生徒の自立支援及び保護者の養育負担の軽減を図るため、児童、生徒を預かり、それぞれの状況に応じた発達支援を行った。	<すてっくぐらぶ登録者数> 令和3年度：6名、令和4年度：7名、令和5年度：8名、令和6年度：6名	A	
			新型コロナウイルス感染症芦屋町独自支援事業	コロナ禍で苦しむ住民や事業者などを支援するため、令和2～4年度の間で計12回の独自支援策（全49事業）を実施した。 障がい者福祉に関しては、居宅サービス事業等事業者向け新型コロナウイルス検査事業、高齢者・障がい者福祉施設等支援金交付事業を実施した。		A	

第6次総合振興計画前期基本計画 施策評価

基本目標	4	いきいきと暮らせる笑顔のまち
施策	2	健康づくり



■達成状況・総合評価の項目

A	十分に達成できた
B	まあ達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった（取り組んではいる）
E	取り組んでいない

施策評価

B

1. 前期基本計画 施策評価

1. 健康づくりの推進

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
1	1	【コミュニティ活動状況調査】 「健康づくり事業の充実」に関する満足度の構成比	%	81.9		86.5		86.9			82.0	A	B	
	2	定期予防接種の接種率	%	67.5	80.0	83.3	81.9	67.9			70.0	D		
	3	がん検診受診率（胃がん・肺がん・大腸がん受診率の平均）	%	10.6	9.5	12.9	14.3	14.4			15.6	B		

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
1	健康づくりの推進	①	運動教室の実施	国民健康保険に加入する、町内の19歳から74歳を対象とした運動教室を実施した。 また、令和6年度から参加費を無料とすることで、運動教室の参加者を増やすことができた。	<開催数、参加人数> 年40回、20名程度 <新規参加者> 令和3年度：2名 令和4年度：3名 令和5年度：3名 令和6年度：8名	A	A
			健康教室の実施	食生活や生活習慣を見直すきっかけづくりを目的とした、町内の19歳以上の人を対象とした健康教室や料理教室を実施した。	<健康教室開催数> 年12回程度 ※スロートレーニング、健診結果の見方、ウォーキングなど <料理教室開催数> 年8回程度 ※ふれあいウッキング、Men's クッキング、ばくばく料理教室など	A	
		②	小児定期予防接種事業	小児期の定期予防接種を実施した。対象者に対して、乳児家庭全戸訪問や乳幼児健康診査で対象の予防接種の案内、接種勧奨や予防接種の必要性を示した勧奨、広報紙やホームページでの周知・啓発に取り組んだ。		A	
			高齢者定期予防接種事業	高齢者の定期予防接種（肺炎球菌、インフルエンザ、新型コロナワクチン、带状疱疹）を実施した。対象者に対して、広報紙やホームページでの周知・啓発に取り組んだ。		A	
		③	がん検診の実施	6種類（胃・肺・大腸・乳・前立腺・子宮頸）のがん検診を実施した。 子宮頸がん以外は芦屋中央病院で受診することができ、子宮頸がんも他の医療機関で受診できる体制を整え、対象者に対して遅滞なく案内を行った。		A	
			がん検診受診勧奨	はがきや電話による受診勧奨を実施した。また、特定の年齢の人に無料クーポンの配布を行った。		B	
		④	妊婦健康診査事業	母子健康手帳交付時に、費用を助成する補助券（14回分）を発行し、妊婦健康診査の必要性を説明した。 また、妊婦健康診査補助券10回以上の受診率は、94%以上であり、妊娠中、必要な健康診査を受けてもらうことができた。	<受診率> 令和3年度：96% 令和4年度：97% 令和5年度：94% 令和6年度：98%	A	
			妊産婦歯科健康診査事業	妊娠・出産により口腔の衛生状態が悪化する人が多いため、妊娠中に1回、出産後に1回、母親の歯科健康診査を実施した。	<産婦歯科健康診査受診率> R3:89.1%、R4:91%、R5:95.5%、R6:92% <妊婦歯科健康診査受診率> R3:21.6%、R4:20%、R5:17.6%、R6:25%	B	
			乳幼児健康診査事業	母子健康手帳交付時から、乳幼児期の健康診査の必要性について説明を実施し、対象者には案内、未受診者には勧奨を行った。	<対象年齢など> 4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査、2歳児の歯科相談	A	
		⑤	新型コロナウイルス感染症戸別独自支援策	コロナ禍で苦しむ住民や事業者などを支援するため、令和2～4年度の間で計12回の独自支援策（全49事業）を実施した。 健康づくりの推進に関しては、酸性電解水（次亜塩素酸水）無償配布事業、電気料金支援給付金給付事業、インフルエンザ予防接種費用助成事業、公共施設手洗い台水洗の自動化、図書除菌機の整備などを実施した。		A	

2. 国民健康保険事業

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
2	1	特定健康診査受診率	%	34.6	37.4	37.1	41.5	44.6			60.0	C	C	

※暫定値（確定は11月）

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
2	国民健康保険事業	①	特定保健指導の実施	特定健診を受診した人に対して、健診結果を基に保健指導を実施し、国の目標である60%を超えることができた。	<特定保健指導率> 令和3年度：58.4% 令和4年度：70.7% 令和5年度：72.2%	A	A
			特定健診受診勧奨	対象者に対してはがきで受診勧奨を行い、前年度受診し今年度受診していない人に対しては、電話や訪問により受診勧奨を実施した。	<勧奨内容の実績> ○電話勧奨 令和3年度：307名、令和4年度：602名 令和5年度：794名、令和6年度：1,004名 ○訪問勧奨 令和3年度、4年度：未実施（コロナ禍） 令和5年度：69名、令和6年度：103名	B	
		②	適正な保険税の賦課・徴収や資格管理を徹底し、健全な国民健康保険事業の運営に取り組みます。	国民健康保険事業の運営安定化	令和5年度に、国民健康保険事業の安定的な運営のために2年に一度最新の標準保険税率を用いて国保税を改正する方針を決定した。これにより令和6年度に国保税を改正した。	A	
		③	その他	国民健康保険特別交付金（保険事業分）に関する事務	芦屋中央病院に総合相談窓口を設置し、国保加入者および地域住民を主体とした入院・外来患者とその家族等の相談に対応した。前期基本計画中の相談者数はすべて計画を上回る数値となった。	<総合相談窓口受付人数のうち国保被保険者の人数。（ ）内は計画人数。> 令和3年度：2,065名（888名） 令和4年度：2,019名（890名） 令和5年度：1,983名（1,558名） 令和6年度：1,910名（1,520名）	A

B

3. 地域医療の充実

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
3	1	【コミュニティ活動状況調査】 「地域医療の充実」に関する満足度の構成比	%	59.3		75.0		74.2			60.8	A	A	

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
3	地域医療の充実	①	成人各種健康診査事業	町内のかかりつけ医療機関（主に芦屋中央病院など）から、特定健診、予防接種、歯科健診を実施後、結果を提供をしてもらうことで、特定健診受診率の向上につながった。		A	A
			新型コロナウイルスワクチン集団接種	新型コロナウイルス感染症の拡大によるワクチンの集団接種を総合体育館及び芦屋中央病院にて、希望者に対して円滑に実施した。		A	
			新型コロナウイルスワクチン接種に係る接種体制の確保	希望者に対して円滑にワクチン接種が実施できるよう、芦屋中央病院をはじめとした町内医療機関や薬局と連携し、接種に必要な医師、看護師、薬剤師を確保することができた。		A	
			地方独立行政法人芦屋中央病院の業務実績に関する評価	芦屋中央病院の事務実績について、芦屋中央病院評価委員会の意見を踏まえ、町が評価を行った。令和3～5年度の中央病院の業務実績に関する評価においては、すべての大項目についてA評価（中期目標・中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる）となった。	<芦屋中央病院評価委員会開催数> 令和3年度：2回、令和4年度：4回、 令和5年度：2回、令和6年度：2回	A	

A

第6次総合振興計画前期基本計画 施策評価

基本目標	5	活力ある産業を育むまち
施策	1	農業



■達成状況・総合評価の項目

A	十分に達成できた
B	まあ達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった（取り組んではいる）
E	取り組んでいない

施策評価
B

1. 前期基本計画 施策評価

1. 担い手の育成支援

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値							目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計					
1	1	認定農業者数	人	13	13	14	14	14				14	A	A	

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
1	担い手の育成支援	①	農地集約化の促進	人・農地プランに目標地図を加えた地域計画を令和6年度に作成し、各農家の耕作地の可視化を行った。しかし、農地の集約化(農地分散化の解消)には至らなかった。		B	B
			農機具購入補助事業	農機具の購入に関し、水田農業担い手機械導入支援事業補助金の周知を行い、購入の促進を行った。令和5年度にトラクター、令和6年度に田植機の購入があり、購入者の農業経営の安定化を図った。		A	
		②	農業の新規参入者への支援	農業の従事希望者に対して、窓口での就農相談や耕作可能地の紹介等を行い、支援を行った。3名が新規での農業従事者となったが、新規就農までには至らなかった。 【定義】 新規農業従事者：新規で農地の購入等を行った人 新規就農者：一定の農業収入のある人	<新規農業従事実績> 令和3年度：1名 令和6年度：2名	B	
			利用集積の促進	目標地図を含む地域計画を令和6年度に作成し、各農家の耕作地の可視化を行い、担い手への集積（担い手の耕作地を拡大すること）を図ることができた。また、遊休農地等の解消により担い手の耕作面積が拡大した。		B	
		③	その他	新型コロナウイルス感染症戸別独自支援事業	コロナ禍で苦しむ住民や事業者などを支援するため、令和2～4年度の間で計12回の独自支援策（全49事業）を実施した。 担い手の育成支援に関しては、農業漁業者事業継続支援給付金を実施した。		

2. 農地の有効利用と農業基盤整備

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値							目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計					
2	2	遊休農地面積	ha	9.1	6.0	4.9	4.9	4.8				3.7	B	B	

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
2	農地の有効利用と農業基盤整備	①	農業用水路、ため池など農業基盤の計画的な整備に取り組みます。	農業用施設整備事業 農道・農道橋及び水路等の整備を行い、計画的に工事を実施した。	<工事の実績> 令和3年度：農道橋整備工事（中山口） 令和4年度：農業用水門整備工事（3門） 令和5年度：農業用水門整備工事（2門） 令和6年度：農業用水門整備工事（2門）	A	B
		②	農地中間管理事業を活用し、遊休農地の有効利用の促進を図ります。	地域計画の策定及び遊休農地の解消 目標地図を含む地域計画を令和6年度に策定したことにより、4件の遊休農地が耕作されることとなった。また、毎年全農地の状況を確認し、遊休農地の判断を行った。遊休農地と判断し利用可能な農地については、農家への紹介を行った。		B	
		③	農地と周辺景観の環境に配慮した農村づくりを行います。	環境保全型農業の促進 緑肥を使用した環境保全型農業の推奨及び補助金等による支援を行った。その結果、農業団体が補助事業を活用し環境保全型農業を継続して実施した。		B	

基本目標	5	活力ある産業を育むまち
施策	2	水産業



■達成状況・総合評価の項目	
A	十分に達成できた
B	まあ達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった（取り組んではいる）
E	取り組んでいない

施策評価
C

1. 前期基本計画 施策評価

1. 漁業経営の安定化

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
1	1	機漁の1人あたりの漁獲量	Kg	602	459	352	655	516		529	630	D	D	

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価	C
1	漁業経営の安定化	①	新たな商品開発や販路拡大、地産地消などの取り組みにより、漁業経営の安定化を図ります。	漁業経営の安定化	新たな商品開発等に向けて、漁協との協議や情報収集を行ったが、特定魚種の安定供給が見込めないことなどから商品開発には至らなかった。	D	B	
		②	優良な漁場を確保するため、藻場の適正な維持管理を行い、育てる漁業を支援します。	水産多面事業	海藻類を食べつくすムラサキウニの増加により、良好な藻場が減少しているため、環境・生態系保全対策地域協議会との連携や、補助金等によりウニ駆除への支援を行った。	A		
		③	その他	新型コロナウイルス感染症戸別独自支援事業	コロナ禍で苦しむ住民や事業者などを支援するため、令和2～4年度の間で計12回の独自支援策（全49事業）を実施した。 漁業経営の安定化に関しては農業漁業者事業継続支援給付金を実施した。	A		

2. 漁港基盤の整備

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
2	1	機能保全計画における施設整備の進捗率	%	50.0	75.0	100.0	100.0	100.0		100.0	100.0	A	A	

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価	B
2	漁港基盤の整備	①	「水産物供給基盤機能保全事業（機能保全計画）」に基づき、漁港基盤の整備に計画的に取り組めます。	柏原漁港施設整備事業	機能保全計画に基づき、今後の漁業施設の効果・効率的な改修工事を行った。	<工事等の実績> 令和3年度：柏原漁港機能保全工事（西防波堤） 令和4年度：柏原漁港機能保全工事（1号胸壁） 令和5年度：機能保全計画の一部改訂	A	B
		②	柏原漁港西方の荒波対策について、関係機関と協議をしながら検討を進めます。	柏原漁港施設整備事業	県へ柏原漁港西方海岸荒波対策の要望を毎年継続して実施した。 また、地元関係者と協力して令和3年度～5年度で状況調査を行い、令和6年度に適切な荒波対策を決定していくための基本計画を策定することを決定した。		B	

第6次総合振興計画前期基本計画 施策評価

基本目標	5	活力ある産業を育むまち
施策	3	商工業



■達成状況・総合評価の項目

A	十分に達成できた
B	まあ達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった（取り組んではいる）
E	取り組んでいない

施策評価

B

1. 前期基本計画 施策評価

1. 商工業の振興

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値							目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計					
1	1	空き店舗等補助金の交付件数	件	1	4	10	15	12		10	3	A	A		
	2	創業促進支援補助金の交付件数	件	0	5	7	11	3		6	2	A			
	3	ブランド認定件数	件	0	6	8	2	13		7	5	A			

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価	
1	商工業の振興	①	商工会との連携や地域振興券発行などにより、商工業の活性化に取り組みます。	地域振興券発行支援事業	令和3年度から、例年10%であったプレミアム率を35%に引き上げ、これに係る費用は町が負担した。地域振興券の使用率は99%を超えており、町内商工業の振興に効果があった。	<地域振興券発行額（プレミアム率・使用率）> 令和3年度：135,000千円（35%・99.49%） 令和4年度：378,000千円（35%・99.24%） 令和5年度：202,500千円（35%・99.77%） 令和6年度：202,500千円（35%・99.65%）	A	B
				②	創業等促進支援事業補助金や空き店舗活用事業補助金などを活用した、中心市街地の活性化や空き店舗対策、起業の促進、企業誘致に取り組めます。	創業促進支援事業補助金事業	町内で新たに創業しようとする者に対し、その創業に要する費用の一部を最大200万円補助し、町内での創業につながった。 一方で、補助金交付者の一部が、創業後数年で廃業する事案など、創業後を含めた継続的な支援の観点で課題が残った。	
		空き店舗等活用事業補助金事業	町内の空き店舗等を活用して事業を行う者に対し、その賃借料の一部を補助するもの。申請件数も多く、多くの町内の空き店舗等の活用につながった。 ただし、本制度の対象の中心である正門通り商店街の空き店舗のうち、賃貸可能な物件は減少しており、特に現状も居住を続けている住宅兼店舗の取り扱いに課題が残った。			<空き店舗等活用事業補助金申請件数> 令和3年度：4件（新規3件） 482千円 令和4年度：10件（新規6件） 2,442千円 令和5年度：15件（新規7件） 2,719千円 令和6年度：12件（新規1件） 2,515千円	B	
		企業誘致	企業誘致条例は整備済みであるものの、本条例を活用した新規企業の誘致には至らなかった。 誘致にあたっての事業所用地が不足しているほか、人口減少により十分な収入が見込めない等、企業の立地先としての魅力向上の課題が残った。				C	
		③	官民一体となったおなが創業支援協議会を有効活用し、遠賀郡各町と連携した起業の促進に取り組めます。	おなが創業支援協議会への参画	年に4回の創業・経営塾、1回の創業セミナーを毎年度開催し、芦屋町在住の受講者の創業につながった。 一方で、創業・経営塾、創業セミナーの受講者の継続的な支援は、各町や各町商工会に委ねられており、郡内各町の合同での継続支援など、連携によるスクールメリットを生かした施策の実施には至らなかった。	<受講件数、創業件数> 令和3年度：32件、6件 令和4年度：21件、10件 令和5年度：35件、10件 令和6年度：28件、4件	B	
					④	芦屋の地域産品を活用した特産品開発やメニュー開発、農商工等連携事業などを推進するとともに、開発された特産品などをブランド認定するブランド認定制度を活用し、地域産業の活性化を図ります。	ブランド認定事業	
		特産品開発支援事業補助金事業	制度開始時の令和5年度から15件の利用があり、多くの特産品が開発された。	<特産品開発支援事業補助金申請件数> 令和5年度：7件 2,274千円 令和6年度：8件 3,109千円			A	
		⑤	その他	新型コロナウイルス感染症芦屋町独自支援事業	コロナ禍で苦しむ住民や事業者などを支援するため、令和2～4年度の間で計12回の独自支援策（全49事業）を実施した。 商工業の振興に関しては、事業所事業継続支援給付金、テイクアウト・デリバリー支援事業、町内飲食店新型コロナウイルス感染防止対策助成金などを実施した。	A		

第6次総合振興計画前期基本計画 施策評価

基本目標	5	活力ある産業を育むまち
施策	4	観光

■達成状況・総合評価の項目

A	十分に達成できた
B	まあ達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった（取り組んではいる）
E	取り組んでいない

施策評価

C



1. 前期基本計画 施策評価

1. 観光資源の整備と活用

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値							目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計					
1	1	【コミュニティ活動状況調査】 「観光の振興」に関する満足度の構成比	%	56.9	-	65.6	-	64.2			60.9	A	A		
	2	マリントラスあしや客室稼働率	%	52.7	35.7	65.7	68.7	70.3			66.7	A			

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価		
1	観光資源の整備と活用	①	「海浜公園」や「夏井ヶ浜はまゆう公園」などの美しい自然を活かした観光資源の整備に取り組みます。	観光公園の整備	利用者の増加を図るべく、魚見公園の園路や展望台の再整備を進めた。また、城山公園については、安全性の確保のため、法面崩落防止工事を進めた。	<改修履歴> 令和3年度： ・魚見公園法面保護工事 ・魚見公園基本計画策定 令和4年度： ・魚見公園基本設計及び実施設計 ・城山公園法面調査 令和5年度： ・魚見公園基本設計及び実施設計 ・城山公園法面整備工事実施設計 令和6年度： ・魚見公園整備工事（その1） ・城山公園法面整備工事	A	A	
		②	「芦屋海浜公園施設長寿命化計画」に基づき、海浜公園やレジャープールの計画的な改修を行います。	海浜公園・レジャープールの整備	「芦屋海浜公園施設長寿命化計画」に基づき、レジャープールのアクアシアのトイレ改修やポンプ類の更新、プールサイドの改修等の整備を行った。	<改修履歴> 令和3年度： ・レジャープールのアクアシアンの音響設備更新 令和4年度： ・レジャープールのアクアシアンの改修工事実施設計 ・第3駐車場トイレ改修実施設計 令和5年度： ・レジャープールのアクアシアンのポンプ更新 ・第3駐車場トイレ改修 令和6年度： ・レジャープールのアクアシアンのプールサイド改修	A		
		海浜公園・レジャープールの管理運営		効率的な施設運営を図るため、指定管理者制度による管理運営を行った。特に夏期のレジャープールのアクアシアンの運営においては、指定管理事業者の知識や経験に基づき、大きな事故なく運営した。	<アクアシアンの入場者数> 令和3年度：16,440名 令和4年度：73,526名 令和5年度：181,639名 令和6年度：118,894名	A			
		③	「国民宿舎マリントラスあしや長寿命化計画」に基づき、観光拠点である国民宿舎マリントラスあしやの計画的な改修を行うとともに、稼働率の向上や利用者の増加に取り組みます。	国民宿舎マリントラスあしやの整備	「国民宿舎マリントラスあしや長寿命化計画」に基づき、国民宿舎マリントラスあしやのトイレや大浴場の改修、屋上防水改修工事等を実施した。	<改修履歴> 令和3年度： ・トイレ設備等改修 ・自動火災報知設備改修 ・大浴場改修、Wi-Fi設置 令和4年度：トイレ設備等改修 令和5年度：屋上防水改修実施設計 令和6年度：屋上防水改修工事	A		
		国民宿舎マリントラスあしやの管理運営		効率的な施設運営を図るため、指定管理者制度による管理運営を行った。また、指定管理者との意見交換を毎月実施し、稼働率の大幅な向上に加え、収益により発生する納入金も年々増加した。	<稼働率、納入金> 令和3年度：35.7%、0円 令和4年度：65.7%、4,000千円 令和5年度：68.7%、5,500千円 令和6年度：70.3%、7,500千円	A			
		④	外国人観光客が町内を周遊しやすいように、案内看板やパンフレットに外国語表記を追記するなど、インバウンド対策を推進します。	外国人観光客向け観光パンフレット等（外国語表記）の作成	窓口に関い合わせに来る外国人観光客向けに、令和6年度に翻訳アプリを活用して外国語表記の観光パンフレットを作成した。案内看板については、実施に至らなかった。		B		

2. 地域資源を活かした観光の推進

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
2	1	プロモーションの件数	件	6	0	8	9	8		6	10	D	D	
	2	観光入込客数	人	609,000	222,488	108,472	587,604	507,978			769,000	D		

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策			事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
2	地域資源を活かした 観光の推進	①	「芦屋町観光基本構想」に基づき、住民や観光協会をはじめとした関係団体・事業者などとの連携・協働による観光を推進するとともに、地域おこし協力隊や外部人材の活用により、観光振興に係る人材の育成に努めます。	観光あしや協議会の運営	観光あしや協議会の開催により、観光基本構想に基づく地域産品の名産化の推進施策として、芦屋町ブランド認定品のイベント会場でのPRや代理販売を行った。	<ブランド認定品PR及び代理販売> 令和3年度：コロナ禍による参加自粛 令和4年度：町内外6イベント参加 令和5年度：町内外7イベント参加 令和6年度：町内外6イベント参加	B	B
				芦屋町No.1プロジェクトの推進	3つの観光資源のうち水産物である「さわら」のブランド化を進めるため、さわらレシコンテストなどの事業を企画、推進した。 また、ブランド化を進める3つの観光資源の相乗効果を図るため、相互割引事業などにより町内の周遊を促進した。	<さわらレシコンテスト> 令和3年度：コロナ禍による中止 令和4年度：158応募 令和5年度：見直しによる中止 <砂像展、釜の里連携事業> 令和3年度：実施なし 令和4年度：入場料100円割引 483名 令和5年度：入場料100円割引 641名 令和6年度：入場料100円割引 25名 <砂像展町内飲食店周遊促進事業> 令和4年度：実施なし 令和5年度：会場内に町内飲食店案内表示 令和6年度：100円割引チケット388枚配布	B	
				地域おこし協力隊事業の推進	特に観光分野推進のために導入した地域おこし協力隊により、観光スポットや各種イベントについて、SNS等で定期的な情報発信を行った。しかし、想定の実行回数（月3回×12ヶ月）には届かなかった。	<SNSによる定期的な情報発信> 令和6年度：21回	B	
		②	あしや花火大会やあしや砂像展では、実行委員会組織による住民参加型の運営を継続するとともに、来町者へのおもてなしの向上や町内周遊性の確保による滞留時間の延長を図ります。	イベントの実施	あしや砂像展、あしや花火大会、祭りあしやの実施支援等を行った。各種イベントにおいて、実行委員会の事務局として、問題なく開催できた。 また、来町者へのおもてなしや町内周遊性の確保については、地域おこし協力隊による町内周遊モニターツアーを行った。 ※令和6年度は砂像展が中止となり、急速周遊先から砂像展を除外して開催した。	<町内周遊モニターツアー> 令和5年度：参加者 20名 令和6年度：参加者 20名	B	
		③	広域連携による着地型観光の実施や観光ルート化を推進するとともに、積極的な町のプロモーション活動の展開により、交流人口の増加を図ります	地域おこし協力隊の推進	「地域おこし協力隊制度」を通じ、情報発信をミッションとした地域おこし協力隊が、SNSを活用して町の魅力を発信した。	<地域おこし協力隊員数> 令和3年度：1名、令和4年度：1名、 令和5年度：3名、令和6年度：3名 <町SNS情報発信> ○Instagram（アッシー） 令和3年度：85回、令和4年度：52回 令和5年度：137回、令和6年度：125回 ○Instagram（協力隊） 令和3年度：302件（リポスト含む）、 令和4年度：8件、令和5年度：146件 令和6年度：246件 ○フェイスブック（アッシー） 令和3年度：55回、令和4年度：45回 令和5年度：132回、令和6年度：124回	A	
				ふるさとあしや観光大使の推進	ふるさとあしや観光大使を通じて町の魅力を発信した。	<観光大使による情報発信> 令和3年度：14件、令和4年度：49件、 令和5年度：17件、令和6年度：11件	A	
				芦屋町観光PR動画の作成	芦屋町の観光PRのため、令和5年度に観光PR動画を作成した。令和6年度には芦屋釜の里収蔵展示施設がリニューアルオープンしたため、観光PR動画のリニューアルを行った。 また、令和6年度に作成したPR動画を使ってテレビでの宣伝やYoutube広告を行った。	<作成から公表までの経過> 令和5年度：PR動画を作成 令和6年度： ・芦屋釜の里部分のリニューアル実施 ・テレビ、ポータル芦屋、マリンテラスあしやでの宣伝やYoutube広告の実施	A	
				各種広域観光組織への参画	玄海地域観光推進協議会や福岡県観光連盟などへの参画を行い、サイクルツーリズムをはじめとした着地型観光の造成を推進した。各種協議会への参画により、サイクルツーリズムの推進や、いかフェアなどの広域観光イベントを実施した。	<各種協議会会議参加回数> 令和3年度：14回 令和4年度：14回 令和5年度：12回 令和6年度：12回 <広域観光イベントの実施> 令和3年度：イベント検討 令和4年度： いかフェア提供食数 2,364食 令和5年度： いかフェア提供食数 4,180食 令和6年度： いかフェア提供食数 11,477食	B	

3. 芦屋港の活性化の推進

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値							目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計					
3	1	芦屋港における年間来訪者数	人	0	0	0	0	0			150,000	D	D		

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策			事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価	
3	芦屋港の活性化の推進	①	「芦屋港活性化基本計画」に基づき、観光レジャーの拠点として、海浜公園との一体的な空間形成を図り、芦屋港のレジャー港化を計画的に推進します。	芦屋港レジャー港化の推進	「芦屋港活性化基本計画」で示した整備スケジュールでは、各施設の開業を令和6年度としていたが、福岡県との協議に時間を要したことや、砂像屋内展示施設の建築を取りやめたことから、施設の整備や機能の導入を達成できなかった。		D	C	D
				芦屋港野球場工リ ア等の活用	「芦屋港活性化基本計画」に掲げている観光集客機能の施設として、砂像の屋内常設展示施設を整備することとしていたが、建築概算工事費の増大などにより、建築を取り止めた。建築取り止めに伴う跡地は、1号上屋と併せて民間活力の導入について検討を進めた。その結果、令和6年度に民間活力手法の導入検討に関する方針を定めた。（民間活力導入可能性調査は、令和7年度に実施予定）		C		
				芦屋港施設の管理運営	芦屋港レジャー港化に伴い、芦屋海浜公園を含めたエリア全体のプロモーションやサービスの向上、経費の削減等を図るため、観光地域づくり法人（DMO）を連携主体としたエリア全体の管理運営方法を検討した。令和6年度には将来的に観光地域づくり法人（DMO）を目指す一般社団法人を設立したが、官民連携手法導入検討の見直しに伴い活動を停止している状況となった。		C		

第6次総合振興計画前期基本計画 施策評価

基本目標	6	環境にやさしく、快適なまち
施策	1	生活環境



■達成状況・総合評価の項目

A	十分に達成できた
B	まあ達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった（取り組んではい）
E	取り組んでいない

施策評価
B

1. 前期基本計画 施策評価

1. 環境の保全と美化

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値							目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計					
1	1	公共施設温室効果ガス排出量（年間）	kg	2,012,729	2,194,235	2,005,385	2,442,082	1,718,010				1,861,774	A	A	

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価	
1	環境の保全と美化	①	脱炭素先行地域の取組み	地球温暖化対策として、芦屋町を含めた北九州市圏域で脱炭素化を進めるため、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間で脱炭素先行地域へ申請し、選定された。 また、公共施設への太陽光発電設備導入について令和4年度から検討を行った結果、設置可能な2施設の導入を決定した。	<設置施設> 浄化センター、歴史民俗資料館	B	B	
			環境啓発活動の実施	人権まつりにおいて、地球温暖化防止活動推進員と宗像・遠賀保健福祉環境事務所の協力の下、地球温暖化対策に係るブースを出展し、啓発活動を実施した。	<啓発活動の実施状況> 令和3年度、4年度：出展中止（コロナ禍） 令和5年度、6年度：実施	B		
			太陽光発電システム設置補助	地球温暖化防止対策（二酸化炭素の排出抑制）の一環として、住民の再生可能エネルギーの利用を促進するため、太陽光を利用した住宅用発電システムを設置する者に対し補助金を交付した。	<補助金の交付実績> 令和3年度：10件、令和4年度：10件、 令和5年度：10件、令和6年度：10件	A		
		②	環境美化のため、不法投棄防止活動や啓発活動、地域住民による河川敷や海岸地域、町内居住区域の清掃に取り組みます。	環境美化に関する事務	河川、海岸、地域の環境美化を図るため、ボランティア清掃活動の支援を行った。ボランティア清掃イベントへの参加者数は減少傾向だが、道路等清掃ボランティア申請件数は増加傾向であった。 また、美化巡視員による巡回や看板設置等による不法投棄防止に係る取り組みを推進した。	<ボランティア清掃活動参加者数（ラブアース・クリーンアップ、町内一斉清掃、芦屋・若松海岸クリーンキャンペーン）> 令和3年度：中止（コロナ禍） 令和4年度：2,409名 令和5年度：2,773名 令和6年度：2,405名 <道路等清掃ボランティア申請件数> 令和3年度：40件、令和4年度：49件、 令和5年度：47件、令和6年度：50件		B
		③	遠賀川流出ごみ対策の促進	遠賀川（国や県管理の遠賀川水系）から流出するごみに対して、抜本的な対策を毎年継続して県に要望した。		B		
			不法係留船対策の促進	遠賀川水系には不法に係留されているプレジャーボート等が多数あり、ごみの不法投棄や騒音等による生活環境悪化、漂流ごみの堆積や災害時の二次被害の危険、沈没等の多くの問題が発生している。このため、対策について毎年継続して県に要望した。		B		
			柏原漁港漂着ごみ除去事業	柏原漁港に溜まる漂着ごみについて、県へ要望を行うことで、補助事業として漂着ごみの除去を継続的に実施した。これにより、柏原漁港の環境保全と美化を図った。	<ごみ除去の実績> 令和3年度： 3,870kg（4回） 令和4年度： 2,680kg（4回） 令和5年度： 6,170kg（7回） 令和6年度： 3,320kg（6回）	A		
		④	快適な住環境を確保するため、航空機騒音対策について、芦屋町基地対策協議会を通じて、関係機関に働きかけます。	航空機騒音等対策事業	快適な住環境を確保するため、航空機騒音被害の軽減について、九州防衛局や航空自衛隊芦屋基地などの関係機関に対して働きかけを行った。 また、飛行訓練日等を広報、ホームページに掲載し、住民の理解及び周知を図った。	<テレビ受信料補助事業> 令和3年度：1,651件 11,373千円 令和4年度：1,672件 11,633千円 令和5年度：1,669件 10,966千円 令和6年度：1,641件 10,306千円 <騒音測定事業> 令和3年度：4か所 令和4年度：4か所		A

2. 循環型社会の推進

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
2	1	住民1人あたりのごみ排出量（1日）	g	784	773	773	748	719			655	C	C	

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価	B
2	循環型社会の推進	①	ごみ減量化・資源化などを一層推進するため、生ごみ処理容器等購入補助金や資源物回収活動奨励金の活用を図るとともに、資源物拠点回収、エコバッグの携帯などの取り組みを推進します。	生ごみ処理容器等購入補助	家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化の促進を図るため、生ごみ処理容器やダンボールコンポスト等を購入する者に対し、生ごみ処理容器等購入補助金を交付した。	<補助金の交付実績> 令和3年度：58件 109,120円 令和4年度：36件 89,730円 令和5年度：28件 159,430円 令和6年度：29件 225,450円	A	
				資源物回収活動奨励	ごみの減量、資源の有効利用及び環境の美化向上を推進するため、資源物の集団回収を実施する団体に対し、資源物回収活動奨励金を交付した。	<補助金の交付実績> 令和3年度：30団体 1,593千円 令和4年度：29団体 1,520千円 令和5年度：28団体 1,392千円 令和6年度：28団体 1,270千円	A	
				資源物拠点回収	ごみ減量化・資源化などを推進するため、公共施設やスーパー、コンビニ、商店等に拠点回収ボックスを設置し、ペットボトル、紙パック、食品トレイ等の資源物の拠点回収を実施した。		A	
				エコバッグの携帯などの取り組み推進	レジ袋の削減によるプラスチックごみ減量化のため、広報紙への啓発記事の掲載やイベント時にエコバッグを配布した。	<実施事業> 令和3、4年度：広報紙への掲載 令和5、6年度：エコバッグを配布（人権まつりの環境啓発ブースにて）	A	
		②	ごみの減量化・資源化などに関する住民啓発に取り組みます。	ダンボールコンポスト講座の実施	初心者でも比較的取り組みやすいダンボールコンポスト講座を実施し、家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化の促進を図った。毎年広報紙等で参加者の募集を行い、住民啓発に取り組んだ。	<講座への参加人数> 令和3年度、4年度：未実施（コロナ禍） 令和5年度：9名、令和6年度：4名 <情報発信媒体> 令和3年度～令和6年度：広報紙 令和5、6年度：公式LINE	B	
				ダンボールコンポストモニター募集事業	生ごみの減量化・資源化促進の取り組みとして、ダンボールコンポストのモニターの募集を行った。また、毎年広報紙に掲載し、モニター募集の周知を行った。	<応募件数> R3 3件、R4 3件、R5 2件、R6 1件	A	

第6次総合振興計画前期基本計画 施策評価

基本目標	6	環境にやさしく、快適なまち
施策	2	公園・緑地



■達成状況・総合評価の項目

A	十分に達成できた
B	まあ達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった（取り組んではいない）
E	取り組んでいない

施策評価
C

1. 前期基本計画 施策評価

1. 身近な公園の充実

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
1	1	【コミュニティ活動状況調査】 「公園や緑地」に関する満足度の構成比	%	76.2		74.6		78.3			79.2	B	B	

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
1	身近な公園の充実	①	住民との協働により、安全で安心な街区公園などの整備を計画的に実施します。	公園整備事業 都市公園等の遊具や休憩施設などの公園施設の整備については、定期点検及び地元区長との協議を行った。定期点検の結果や区長との協議等による地域の意見を取り入れながら、公園毎のニーズにあった修繕・撤去・新設を計画的に行った。また、令和6年度より定期点検を毎年実施することとした。	<公園整備の実績> ○令和3年度 公園遊具の撤去、修繕、新設を実施 ○令和4年度 公園点検を実施 ○令和5年度 公園遊具の撤去、修繕、新設を実施 ○令和6年度 公園点検を実施 公園遊具の撤去、修繕、新設を実施	B	B

2. 緑地の保全と育成

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
2	1	花ボランティア活動への参加者数	人	83	0	8	43	29		27	92	D	D	

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
2	緑地の保全と育成	①	保安林などの松の保全に取り組みます。	保安林の管理 松くい虫の防除・駆除を実施するとともに、松の植樹・幼木松管理を行うことで、防風保安林・魚つき保安林の保全形成を図った。	<実施事業> ○通年：伐倒駆除・薬剤散布・植樹 ○令和3、6年度：幼木松管理	A	B
		②	福岡県との役割分担により、里浜づくり事業による松の生育保全を行います。	里浜づくり事業の目的である飛砂軽減のため、松の植樹や生育保全を行ってきた結果、町内への飛砂量が里浜事業前（平成25年）と比較し、令和5年度は約2分の1となった。 しかし、未だ堆砂の進行が顕著であることから、砂浜植物の植樹を行うとともに、海岸北側エリアへの松の追加植樹を検討している。 また、繁茂する松や静砂垣等の破壊・多目的広場の未整備箇所の整備を含め、継続した堆砂対策と里浜の維持管理について県へ要望した。		B	
		③	花ボランティア事業	公共の花壇やその他街中にボランティア会員や住民と共に協働で花を植え、花壇等の維持管理を行うことで、町の景観の向上と住民の緑化意識を啓発した。コロナ禍にボランティアの参加募集を行わなかったことを機に、参加者数が減少した。	<ボランティア参加人数> 令和3年度：未実施（コロナ禍） 令和4年度：8名 令和5年度：43名 令和6年度：29名	C	
			芦屋町緑化推進協議会事業	芦屋町緑化推進協議会による緑化事業を実施した。町内の緑の募金実績により交付される交付金を財源とし、緑化事業を行う団体に対して緑化事業の助成（補助金）を行った。募金額はやや減少傾向にあるが、緑化事業への助成を毎年実施した。	<募金額> 令和3年度：336,571円 令和4年度：333,954円 令和5年度：340,559円 令和6年度：304,136円	A	
			緑地の適正管理	緑地の景観を維持するため、除草・清掃・低木の剪定等を毎年緑地管理委託により、実施し適正管理に努めた。		A	
		④	その他	洞山崩落対策事業 風化による崩落が進んでいる洞山の崩落防止対策を行うため、令和7年度に調査を実施することとした。		A	

第6次総合振興計画前期基本計画 施策評価

■達成状況・総合評価の項目

A	十分に達成できた
B	まあ達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった（取り組んではいる）
E	取り組んでいない

施策評価

B

基本目標	6	環境にやさしく、快適なまち
施策	3	土地利用・住宅



1. 前期基本計画 施策評価

1. 地域特性を活かした土地利用

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
1	1	町有地などの有効活用件数	件	0	1	1	1	2		5	3	A	A	
	2	老朽危険家屋等解体補助金交付件数	件	11	17	28	23	17		85	55	A		

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価	
1	地域特性を活かした土地利用	①	都市計画マスタープランに関する事務	「都市計画マスタープラン（計画期間：平成27年度～令和17年度）」の目標年次から10年後（中間年次）である令和7年度に見直しを行うため、県・町の計画の情報整理を進めた。		B	B	
			都市計画道路に関する事務	「都市計画マスタープラン」に基づき、都市計画道路の見直しを行った。特に、幸町西浜線は、長期未整備でありかつ代替道路の整備等により、必要性がないため廃止した。	<見直し実績> ①幸町西浜線の廃止（令和5年3月10日告示） 北九州方面への接続を目的に計画決定された区間だが、代替道路及び都市計画道路正津ヶ浜山鹿線の整備により、本区間を改めて整備する必要がなくなったため、廃止。 ②直方戸屋線の変更（令和5年3月10日告示） 老朽化に伴う西浜園橋の架け替えのため、現道から橋梁の位置が変わるため、架け替え後の橋梁に合わせて変更。	B		
		②	活用予定のない町有地については、民間などに売却し有効利用を図ります。	町有地売却及び公有財産取得等事務	売却要望のあった土地について速やかに公有財産取得・売却・検討委員会に諮り、払い下げの手続きを行った。また、土地開発基金で取得した行政財産として活用見込のない土地を一般会計で買戻し、公売に向けた事務を進めた。しかし、随時受付で公売中の土地は、売却できなかった。	<買戻しの実績> 令和6年度：3件 総額59,818,109円		B
		③	旧戸屋中央病院移転後の跡地利用について、検討を進めます。	中央病院跡地利用の検討	令和3年度に跡地の建物がテレワーク等のオフィスとして活用できないか、調査・検討（概算工事費の算定）を行ったが、実施に至らなかった。 令和5年度にはサウンディング調査を実施したが、有効な利活用方法の決定にはつながらなかった。			C

2. 良好な住宅の形成

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
2	1	空家・空地バンク新規登録件数	件	3	1	2	0	0		3	15	D	D	

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価	C
2	良好な住宅の形成	①	高浜団地用途廃止及び解体事業	耐用年数を経過した高浜団地を順次解体した。当初スケジュールより1年遅れているが、最終解体予定の令和10年度までに解体が終了する予定である。	<解体数> 令和3年度：2棟、令和4年度：2棟、令和5年度：2棟、令和6年度：0棟	B		
			鶴松団地用途廃止及び解体事業	耐用年数を経過した鶴松団地を順次解体した。令和6年度でスケジュールどおり全ての解体が終了した。	<解体数> 令和3年度：2棟、令和4年度：2棟、令和5年度：2棟、令和6年度：2棟	A		
			町営住宅改善事業（緑ヶ丘団地）	「芦屋町町営住宅等長寿命化計画（計画期間：令和4年度～13年度）」に基づいて緑ヶ丘団地の改善事業を行った。しかし、令和6年度に実施した建物の躯体調査の結果、継続使用は難しい評価となった。令和7年度以降の大規模改修工事は中止とし、建替え計画を策定することとした。	<実施工事> 令和3年度：6棟エレベーター設置工事 令和4年度：9棟外部改修工事 令和5年度：9棟エレベーター設置工事	B		
			町営住宅等用途廃止事業	「町営住宅等長寿命化計画」に基づいて今後耐用年数を迎える町営住宅等（山鹿A・B団地、鶴松中蔵団地、幸町住宅）についての入居者の移転を促進し、用途廃止に向けた取り組みを進めた。		A		
			町営住宅等長寿命化計画の見直し事業	町営住宅等の管理戸数適正化や長寿命化を図るため、「芦屋町町営住宅等長寿命化計画（※既存計画の改定）」を策定した。緑ヶ丘団地の建物状況詳細調査結果より、令和6年度から方針転換し、令和7年度は町営住宅建替え計画調査業務委託事業にて準備を行った上で、令和8年度に中間見直しに向けて準備を進めていくこととした。		B	B	
		②	空家対策事業	空家・空地バンクや中古住宅解体後の新築住宅建築補助金の利用を推進することで、空家の利活用に努めた。また、老朽危険家屋等解体補助金の利用推進や特定空家の除却により、危険空家の適正管理を行った。	<空家バンク契約数> 令和3年度：3件、令和4年度：2件、令和5年度：1件、令和6年度：0件 <中古住宅解体後の新築住宅建築補助金> 令和3年度：2件、令和4年度：6件、令和5年度：3件、令和6年度：1件 <老朽危険家屋等解体補助金> 令和3年度：28件、令和4年度：23件、令和5年度：17件、令和6年度：13件 <特定空家の除却件数> 令和6年度：1件（略式代執行） <空家件数> 令和3年度：180件（実態調査による） 令和4年度：148件 令和5年度：127件 令和6年度：110件 ※令和3年度の実態調査の件数から補助金等の利用により減少した件数を引いたもの	A		

3. 移住・定住施策の推進

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
3	1	定住促進奨励金交付件数（新規分）	件	33	45	34	30	35		144	185	B	B	

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価	B
3	移住・定住施策の推進	①	新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助事業	新婚世帯の定住化を図るため、町内の新婚世帯に加え、町外から転入してきた新婚世帯に対し、家賃の一部を芦屋町の商品券にて補助した。アンケート調査では半数程度はこの補助事業によって移住したとの結果もあり、一定の成果があった。しかし、年々申請者数が減少している。	<新規申請件数> 令和3年度：9件、令和4年度：8件、令和5年度：4件、令和6年度：2件	B		
			子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金事業	子育て世帯の定住化を図るため、町外から転入してきた子育て世帯に対し、家賃の一部を芦屋町の商品券にて補助した。アンケート調査では半数程度はこの補助事業によって移住したとの結果もあり、一定の成果があった。しかし、年々申請者数が減少している。	<新規申請件数> 令和3年度：7件、令和4年度：3件、令和5年度：3件、令和6年度：2件	B		
			定住促進奨励金事業	人口減少を緩やかにしていくために、芦屋町で新たに固定資産を取得し、居住した所有者に対して3年間固定資産税相当分を芦屋町の商品券で補助した。アンケート結果でもこの補助事業によって芦屋町に暮らすきっかけとなった所有者が40%程度いることから、一定の成果があった。		B		
		②	東京圏からの移住推進事業	東京圏での移住・定住セミナー（ふるさと帰郷フェア）に出席した。	<出席状況> 令和3年度：出席（コロナ禍のためオンライン） 令和4年度：未出席（コロナ禍） 令和5年度：出席 令和6年度：出席 <フェアでの移住相談件数> 令和5年度：7名、令和6年度：11名	A		
			補助金ガイドブックの作成	補助金や補助事業をまとめた補助金ガイドブックを令和5年度に作成し、ホームページで公表するとともに、転入世帯に配布した。また、内容が変わるたびに更新した。	<策定・更新実績> 令和5年4月⇒令和6年1月⇒令和6年4月⇒令和6年9月⇒令和7年4月	A		
			移住支援金制度の拡充	一定の条件を満たした県外からの移住者に対し、移住支援金を交付する制度を整備し、芦屋町への移住を推進した。また、国の拡充に準じて、芦屋町の制度も拡充した。	<拡充内容> 令和4年度：こども加算（30万）の追加 令和5年度：こども加算の拡大（100万） 令和6年度：関係人口要件に「農林水産業就業者」を追加。	A		

第6次総合振興計画前期基本計画 施策評価

基本目標	6	環境にやさしく、快適なまち
施策	4	道路・交通



■達成状況・総合評価の項目

A	十分に達成できた
B	まあ達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった（取り組んでいる）
E	取り組んでいない

施策評価
B

1. 前期基本計画 施策評価

1. 道路の整備促進

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
1	1	道路（舗装）の整備数	路線	0	3	3	3	3		12	12	A	A	

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
1	道路の整備促進	①	道路施設については、「個別施設計画（舗装）」や各施設の点検結果を踏まえ、計画的な整備を行います。	道路ストックの適正管理事業	計画的に道路附属物（道路ストック）の維持・補修を実施するために、必要に応じて個別計画を策定し、老朽化している道路ストックの長寿命化とコスト削減を図った。道路整備については、令和6年度末時点で目標値に達した。	<道路ストック整備> ○令和3年度 道路整備工事（3路線：はまゆう観光道路、中ノ浜15号線、高浜町5号線） ○令和4年度 道路整備工事（3路線：竹並芦屋2号線、はまゆう観光道路、祇園町1号線）、歩道橋長寿命化計画策定（3橋） ○令和5年度 道路整備工事（3路線：柏原6号線、山鹿・鰐瀬2号線、後水3号線） ○令和6年度 道路整備工事（3路線：西浜・白浜1号線、祇園町5号線、山鹿・芝ノ元2号線）	A
		②	橋梁については、「個別施設計画（橋梁）」に基づき、定期点検の実施とその結果を踏まえ、予防保全を目的とした改修を実施します。	道路橋長寿命化事業	町が管理する道路橋27橋について、5年に1回の法定点検の結果に基づき、補修・架け替えを実施した。令和4年度に「橋梁長寿命化計画（計画期間：令和5年度～令和14年度）」の見直しを実施し、計画的な点検ができた。	A	
		③	町道と国道・県道の振り替えを進めます。	町道と国・県道の振り替え	移管対象路線は残り1箇所となっているが、令和3年度以降、整備費用（県予算）が確保できておらず、移管の目的が立たなかった。	C	
		④	西祇園橋のグレートアップについて関係機関と協議を進めます。	西祇園橋の架け替えに伴うグレートアップの実施	架設から70年以上経過した福岡県管理の西祇園橋の架け替えに伴い、町の玄関口としての機能も有していることから、グレートアップについて県と毎年協議を行った。協議の結果、グレートアップの仕様等について、内容を確定することができた。（供用開始は、令和8年度の予定）	<グレートアップに向けた経過> 令和5年度：グレートアップ内容の確定	A

B

2. 公共交通機関の充実

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
2	1	芦屋タウンバス利用者数	人	110,007	76,115	84,953	100,730	101,565			120,000	D	C	
	2	【コミュニティ活動状況調査】 「公共交通機関の利便性」に関する満足度の構成比	%	27.2		37.8		37.2			30.0	A		

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
2	公共交通機関の充実	①	生活利便性の向上のため、「地域公共交通網形成計画」に基づき、公共交通の確保・維持を図るとともに、町の実情に応じた公共交通施策を展開します。	公共交通の確保・維持	地域公共交通ネットワークを更に推進することを目的に、「芦屋町地域公共交通計画（令和4～8年度）」の策定を行い、同計画に基づく地域公共交通事業を実施した。 また、タウンバスの路線、便数の確保維持を図り、車両更新やバス停整備を実施した。	<整備事業> 令和3年度：芦屋町役場前バス停上屋建替え、山鹿唐戸第二駐輪場上屋設置 ベンチ8箇所設置 令和5年度：タウンバス車両更新 令和6年度：タウンバス車両更新 ベンチ1箇所設置	A
		②	「公共交通ネットワークの確保維持に関する協定書」に基づき、芦屋町に乗り入れる北九州市営バスの路線や便数の確保・維持に努めます。	バスの路線や便数の確保・維持	「公共交通ネットワークの確保維持に関する協定書」に基づいた北九州市営バスの路線と便数の確保・維持に努めた。赤字運行となっていた北九州市営バス小倉駅行路線は令和4年度末に廃止となったが、主要な折尾駅行路線に関しては路線、便数を確保・維持した。		B
		③	福岡県の地方創生市町村圏域会議における近隣市町村の公共交通の情報を活用し、芦屋町や広域での公共交通のあり方を検討します。	地方創生市町村圏域会議での意見交換	市町村が関わる幅広い政策分野について、「各市町村や圏域が抱える課題の把握とその解決」に関連した意見交換を行う場である、地方創生市町村圏域会議（県、遠賀郡4町、中間市で構成）で、「地域公共交通」について令和4年度及び令和5年度に意見交換を行った。	<圏域会議の意見交換テーマ> 令和3年度：地方創生（総合戦略の進捗）、地方創生関係交付金 令和4年度：地域交通政策、デジタル田園都市国家構想総合戦略 令和5年度：地域公共交通 令和6年度：公共施設の集約化・複合化	A
		④	バス停や駐輪場の整備、バス車両の更新などを計画的に進めます。	バス停・駐輪場の整備、バス車両の更新	タウンバス、巡回バスの車両更新やバス停・駐輪場の整備を行い、車両更新やバス停整備を実施した。	<整備・更新の実績> 令和3年度：芦屋町役場前バス停上屋建替え、山鹿唐戸第二駐輪場上屋設置 ベンチ8箇所設置 令和5年度：タウンバス車両更新 令和6年度：タウンバス車両更新 ベンチ1箇所設置	A
							B

第6次総合振興計画前期基本計画 施策評価

基本目標	6	環境にやさしく、快適なまち
施策	5	上水道・下水道



■達成状況・総合評価の項目

A	十分に達成できた
B	まあ達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった（取り組んではいる）
E	取り組んでいない

施策評価

B

1. 前期基本計画 施策評価

1. 公共下水道の管理運営

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
1	1	【コミュニティ活動状況調査】 「下水道」に関する満足度の構成比	%	84.7		89.9		86.2			89.7	C	C	

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
1	公共下水道の管理運営	①	「ストックマネジメント計画」に基づき、浄化センターや各ポンプ場、管渠の長寿命化に取り組むとともに、修繕や改築更新を計画的に行います。	下水道管渠内面補修工事（部分補修）	下水道管渠の損傷箇所を、部分的に補修し管渠内の補強を図った。「下水道ストックマネジメント計画（第1期計画期間：令和2年度～6年度）」等に基づき、計画どおりに内面補修工事を実施した。	<主な工事実績> 令和3年度： 管渠内面補修工事（船頭町幹線その2） 令和4年度： 管渠内面補修工事（緑ヶ丘） 令和5年度： 管渠内面補修工事（山鹿地区） 令和6年度： 管渠内面補修工事（船頭町）	A
				公共下水道整備計画に関する事務	下水道施設の新規整備や改築更新を行うために、下水道全体計画、都市計画決定、下水道事業計画、都市計画下水道事業認可等の策定や設計・工事、関係機関との協議・調整、書類申請などの手続きを行った。計画どおりに、下水道全体計画の見直し、事業計画の変更等を実施した。	<主な実績> 令和4年度： 汚水管渠等整備工事実施設計（臨海部） 令和5年度：下水道全体計画見直し 令和6年度：下水道事業計画変更	A
				下水道ストックマネジメント事業	「下水道ストックマネジメント計画（第1期計画期間：令和2年度～6年度）」を策定し、計画的に改築更新を実施することにより、安全・安心・安定的な汚水処理及び雨水排除を実現した。近年、社会資本整備総合交付金について、要望額に対して内示額が減額されており、改築更新の一部が計画どおり進んでいない。しかし、交付金や起債を活用し、財源を確保したうえで、出来る限り事業を実施できた。	<主な工事実績> 令和3年度： 処理場水処理施設改築工事 令和4年度： ポンプ場水処理設備改築工事 令和5年度： 処理場自家発電設備改築工事 令和6年度： 処理場自家発電設備改築工事	A
				下水道浸水対策事業	浸水シミュレーション等に基づき、浸水原因を把握するとともに、ハード対策・ソフト対策を組み合わせた総合的な浸水対策を検討し、必要に応じて浸水対策施設の整備を行った。実施計画に基づく大君第2雨水幹線改修工事を実施したことで、大雨時の後水団地近隣の道路冠水が軽減した。	<主な工事実績> 令和3年度： 大君第2雨水幹線改修実施設計 令和4年度： 大君第2雨水幹線改修工事 令和5年度： 大君第2雨水幹線改修実施設計 令和6年度： 大君第2雨水幹線改修工事	A
	②	下水道事業の中長期的な経営安定化を図るため、広域化・共同化も含め検討します。	下水道使用料の改定	「芦屋町下水道事業経営戦略（令和5年度～令和14年度）」を策定し、中長期的な経営の基本方針を定めた。 また、毎年決算資料を基に使用料改定の進めるか判断しているが、決算状況により使用料改訂の検討に至らなかった。		B	
			下水道事業の広域連携	「連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る連携協約」の締結により、下水道事業の広域化の検討に関する取り組みを推進した。また、福岡県が策定した福岡県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づき、県と各市町村とで処理場統廃合等のハード面や災害時対応の共同化等のソフト面を含めた広域のかつ実現可能な連携の検討を行った。また、遠賀川下流域下水道（福岡県流域下水道）との広域連携化は行わない方針を定めたが、北九州市との広域連携については、引き続き協議継続することとした。		B	
							A
							B

第6次総合振興計画前期基本計画 施策評価

基本目標	7	心豊かな人が育つまち
施策	1	生涯学習



■達成状況・総合評価の項目

A	十分に達成できた
B	まあ達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった（取り組んでいる）
E	取り組んでいない

施策評価

B

1. 前期基本計画 施策評価

1. 社会教育の推進

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値							目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計					
1	1	【コミュニティ活動状況調査】 「生涯学習の充実」に関する満足度の構成比	%	68.3		79.8		71.0			68.8	A	A		
	2	【コミュニティ活動状況調査】 「公民館などの社会教育施設の充実」に関する満足度の構成比	%	68.8		77.7		69.8			69.8	A			

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
1	社会教育の推進	① 社会教育や公民館活動などの学習機会の 拡充に取り組むとともに、関係各課との 連携により住民が学んだ知識を活かすこ とができる環境づくりを行います。	公民館講座等の実施	公民館講座を開催し、地域性を踏まえた内容な ど、充実した学習機会を提供した。	<令和6年度の主な実施講座> ・中央公民館講座（13回） ・スモーク講座（入門編5回・実践編10 回） ・土曜学び合いルーム（13回）など	A	B
			あしや塾の発行	町民に学習機会を分かりやすく提供することを目 的に、関係各課と連携し、生涯学習講座「あしや 塾」を毎年発行し、全戸配布及び転入者への配布 を行った。前期基本計画中においては、講座数を 同数程度で維持し、町民の学習の機会を提供でき た。	<講座数> 令和3年度：109事業 令和4年度：106事業 令和5年度：109事業 令和6年度：111事業	A	
			社会教育団体への 支援	各社会教育団体に対し、地域の指導者としての人 材育成及び継続的な人材確保を促進するため、補 助金の交付等による支援を行った。 しかし、各学校PTAの活動がコロナ禍以降、縮 小しており、補助金申請団体数が減少した。	<補助金交付実績> ○令和3年度 芦屋町人権・同和教育研究協議会、芦屋 町子ども会育成連合会、芦屋町町民プ ラスバンド補助金、山鹿小学校PTA ○令和4年度～令和6年度 芦屋町人権・同和教育研究協議会、芦屋 町町民プラスバンド補助金	C	
			青少年体験活動あ しやハンズ・オ ン・キッズ事業	小学4～6年生を対象に、「体験」と「鍛錬」でこ どもの可能性を見出し、こどもを伸ばす場として 効果が望める青少年体験活動を実施した。応募者 数は減少しているが、参加者・保護者のアンケ ートで次年度への参加を希望する割合は約8割と満足 度は高かった。	<参加人数> 令和3年度：30名（定員：30名） 令和4年度：22名（定員：30名） 令和5年度：28名（定員：30名） 令和6年度：32名（定員：32名）	B	
			佐野市青少年交流 事業	小学5年生～中学2年生の児童・生徒を対象に、茶 の湯釜の産地という共通の文化を持つ栃木県佐野 市との交流事業を実施した。定員割れとなっている が、参加者へのアンケートで次年度の参加希望 や次回参加した際の研修内容への肯定的な意見が 10割と、満足度は高かった。	<前期基本計画中の実績> 令和3年度、4年度：中止（コロナ禍） 令和5年度：台風のため本研修中止（定 員：12名） 応募10名（芦屋町）、12名（佐野市） 令和6年度：実施（定員16名） 応募12名（芦屋町）、13名（佐野市）	B	
			チャレンジキャン プ事業	小学1～3年生とその保護者を対象に、親子で参加 することで家庭教育力の向上を図る場として、青 少年体験活動の入門編を実施した。定員を充足し ており、参加者・保護者へのアンケートで次年度 への参加を希望する割合が約8割と、満足度は高 かった。	<参加人数> 令和3年度：22名（定員：30名） 令和4年度：27名（定員：30名） 令和5年度：20名（定員：30名） 令和6年度：20名（定員：30名） ※令和5年度・6年度は10組定員（1組3 人）	A	
	社会教育施設の充実	② 図書館事業の充実を図るとともに、図書 館と幼稚園・保育所（園）・小学校・中 学校の連携を行います。	図書館の充実	読書活動を推進するため、生涯学習講座あしや塾 に掲載した各種イベントを実施（感染症対策によ る中止を除く）した。実施にあたって、図書館か らの情報発信を毎月行い、チラシ等に関しては町 内の幼幼施設・小中学校へ配布した。	<各種イベントの概要> 春・秋まつり・夏フェスタ、図書館講演 会、特別おはなし会、上映会 など <情報発信ツール> ホームページ、広報紙、よむにやんだよ り、LINE（令和6年度から）	B	
			電子図書館導入事 業	図書館のサービス機能向上を図るため、遠賀郡四 町で電子図書館の導入について協議を行った。こ の結果、令和5年12月に遠賀郡広域電子図書館と してサービスを開始した。	<会議の開催状況> ○遠賀郡内電子図書館広域利用検討会議 ・令和4年度：5回 ○遠賀郡広域電子図書館事務連絡会議 ・令和5年度：6回 ・令和6年度：3回	A	
	社会教育施設の整備	③ 社会教育施設については、「生涯学習施 設個別施設設計計画」に基づき、計画的な改 修を行います。	社会教育施設の整備	3公民館の維持管理のため、各種設備を更新し学習 環境の充実を図った。	<主な工事実績> ○令和3年度： 中央公民館インターホン設置工事 ○令和4年度： 山鹿公民館、芦屋東公民館外部改修工事 ○令和5年度： 中央公民館高圧電気機器取替工事、中央 公民館スロープ屋根設置工事 ○令和6年度： 芦屋東公民館中庭整地工事、山鹿公民館 駐車場区画線復旧工事	A	
			町民会館改修事業	随時、不具合箇所や故障が発生した箇所の修繕、 工事を実施した。	<主な工事実績> 令和3年度： テーブル・エレベータの修繕 令和4年度： 排気ファンバルト取替、自家発電機蓄 電池・誘導灯の修繕 令和5年度： 舞台吊物昇降装置安全柵設置、多目的ト イレ呼出ボタン設置 令和6年度： 消防用設備改修工事、非常階段扉・屋上 防水の修繕	B	

2. 生涯スポーツの充実

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
2	1	生涯スポーツ事業の参加者数	人	871	0	227	688	1,839			1,000	A	C	
	2	社会体育施設の利用者数	人	135,080	55,920	88,457	123,025	123,802			140,000	D		

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価	
2	生涯スポーツの充実	①	スポーツ推進委員や関係団体との連携やスポーツ活動団体の支援などにより、住民の健康増進につながる生涯スポーツを推進し、誰もが気軽にスポーツを行うことができる機会の創出に取り組めます。	生涯スポーツの振興	関係団体（芦屋町スポーツ推進委員、芦屋町体育協会、総合型地域スポーツクラブ）と協力し、各種スポーツ大会や教室、イベントを実施した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業実施が困難な時期はあったが、年間を通じて関係団体と協力し、実施することができた。しかし、全体を通して参加人数が減少傾向であった。	<主な実施イベント> 令和3年度：未実施（コロナ禍） 令和4年度：キッズスポーツフェスタ 74名 障がい者レスポ大会 50名 令和5年度：キッズスポーツフェスタ 84名 障がい者レスポ大会 66名 令和6年度：キッズスポーツフェスタ 77名 障がい者レスポ大会 36名	B	A
		②	競技スポーツの支援	体育協会と連携し、町内スポーツ団体指導者やスポーツ少年団への支援（補助金交付など）を行った。郡民体育大会や県民スポーツ大会、各種スポーツの九州大会及び全国大会に出場する住民に対しても、継続して補助金・助成金を交付した。	<補助金・助成金の交付件数> 令和3年度：3件、令和4年度：11件、令和5年度：12件、令和6年度：10件 ※団体・住民の総計	B		
			社会体育施設照明LED化改修工事	社会体育施設の環境を整えるため、小体育館の水銀灯等を低コストで環境に配慮されたLEDに交換した。また、他の体育施設の改修に向けて事務を進めた。		A		
			総合運動公園中央グラウンド改修工事	令和6年度にグラウンドの陥没が判明後、関係課と協議の上、グラウンドの利用状況を考慮しながら工事の実施内容を決定し、令和7年度に改修工事を実施する方針を決定した。	<改修工事の経過> 令和4年度：中央グラウンド法面（側溝脇）補修 令和5年度：中央グラウンド地質調査 令和6年度：中央グラウンド改修工事設計	A		
			テニスコート改修事業	劣化状況の激しいクレーコート（土のコート）のオムニ化（人工芝化）を行うため、改修工事を実施した。また、令和6年度に老朽化したクラブハウスの改修工事を行うため、実施設計を行った。	<改修事業の内容> 令和3年度：オムニコート改修工事（下地改修工事・管理車両入口設置） 令和4年度：利用団体から要望書の提出あり（クレーコートの改修） 令和5年度：改修工事実施設計 令和6年度：駐車場改修工事 令和6年度：テニスコート（旧クレーコート側）改修工事（解体、擁壁・囲障、電気設備）	A		
		③	その他	町民体育祭のあり方の検討	町民体育祭の実施については、新型コロナウイルス感染症拡大や天候不良の影響により令和2年度以降開催を中止していたが、令和6年度は関係団体と協力し、5年ぶりに開催できた。しかし、自治区へのアンケートにおいて、次年度の参加希望について尋ねたところ、無回答（10自治区）を除き全体の4割の方が町民体育祭へ「参加したくない」との回答があった。		A	

B

第6次総合振興計画前期基本計画 施策評価

基本目標	7	心豊かな人が育つまち
施策	2	人権



■達成状況・総合評価の項目

A	十分に達成できた
B	まあ達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった（取り組んではいる）
E	取り組んでいない

施策評価

B

1. 前期基本計画 施策評価

1. 人権の尊重

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値							目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計					
1	1	【コミュニティ活動状況調査】 「人権教育の推進」に関する満足度の構成比	%	67.0		79.3		74.3			69.0	A	C		
	2	人権まつりと人権講演会の参加者数（合計）	人	878	116	193	551	723			900	D			

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
1	人権の尊重	①	基本的人権が保障された差別のない明るい社会の実現に向け、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する啓発に取り組めます。	人権講演会、人権まつりの開催	人権講演会や人権まつりを実施し人権問題に関する啓発を行うことができた。来場者へのアンケートでは、「大変満足」「まあ満足」を合わせると9割以上と満足度は高い状況であった。	<来場者数> 令和3年度:116名 令和4年度:193名 令和5年度:551名 令和6年度:723名 ※人権講演会及び人権まつりの合計数	A
				人権カレンダー・人権啓発冊子の発行	人権問題について正しい理解を促すため、啓発記事を広報紙へ毎月掲載するとともに、7月の福岡県同和問題啓発強調月間、12月の人権週間に合わせて特集記事を掲載した。また、毎年人権カレンダー（12月）・人権啓発冊子（2月）を作成し、広報紙への折込により全戸配布した。		A
				人権生活相談事業	住民の心配事や生活の向上に関する相談に応じ、福祉の増進に資することを目的とした人権生活相談事業を実施した。	<相談員> 2名（部落解放同盟戸支部長、全日本同和会戸支部長） <相談件数の実績> 令和3年度：49件、令和4年度：54件、令和5年度：49件、令和6年度：43件	A
				人権生活相談事業報告書の作成、全戸配布	人権生活相談事業を住民に活用してもらえるよう、5年分の人権生活相談をまとめた報告書を5年に1回作成しており、令和4年度に作成の上、全戸配布による啓発を行った。	<作成部数> 6,570部	A
	人権の尊重	②	芦屋町人権・同和教育研究協議会や芦屋町学校人権・同和教育研究協議会と連携し、人権教育や人権啓発に取り組めます。	各種団体との連携事業	芦屋町人権・同和教育研究協議会を構成する41団体より役員を毎年選出し、事業計画や予算審議を行った。また、委員より選出する人権まつり実行委員会で、人権まつりのプログラムについて協議するとともに、当日の運営支援を行うことで、人権まつりが盛り上がるよう支援した。	<会議の開催数> ○芦屋町人権・同和教育研究協議会 【総会】 毎年1回 【役員会】 令和3年度：2回、令和4年度：2回 令和5年度：4回、令和6年度：4回 ○人権まつり実行委員会 令和3年度：中止（コロナ禍） 令和4年度：3回 令和5年度：4回 令和6年度：4回	A
				人権作品の募集	人権をテーマにしたポスター、作文、標語の作品を町内小中学校の生徒・児童に募集し、人権カレンダー・人権啓発冊子へ掲載した。また、人権カレンダー・人権啓発冊子へ掲載する作品を、芦屋町人権・同和教育研究協議会委員より選出する広報委員会で選定した。	<作品を提出した生徒・児童数> 令和3年度：931名、令和4年度：872名 令和5年度：917名、令和6年度：998名	A
		③	「芦屋町人権教育・啓発基本計画」に基づき、人権まつりなど人権教育・人権啓発の取り組みについて、PDCAサイクルにより効果的かつ有効な事業を推進します。	人権教育・啓発基本計画の推進	「第2次芦屋町人権教育・啓発基本計画（令和5年度～令和14年度）」を令和5年度に策定し、本計画に基づき、人権まつりなど人権教育・人権啓発に取り組んだ。しかし、計画の事務事業調査を実施することができず、計画のPDCAサイクルを確立できなかった。		B

2. 男女共同参画の推進

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値							目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計					
2	1	「コミュニティ活動状況調査」 「男女共同参画の推進」に関する満足度の構成比	%	50.5		70.4		58.6			55.5	A	A		

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価	B	B
2	男女共同参画の推進	①	すべての個人が性別にかかわらず、お互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざします。	男女共同参画に関する講座の実施 住民を対象とした男女共同参画に関する講座を隔年で実施した。	<住民向け講座開催数> 令和3年度：未実施（コロナ禍） 令和5年度：18名	B			
			男女共同参画に関する広報事業	男女共同参画週間に啓発記事を毎年広報紙へ掲載するとともに、啓発パネルを庁舎内や中央公民館に展示した。また、男女共同参画社会実現に向けた啓発チラシを毎年区長会で配布した。		A			
		②	「芦屋町男女共同参画推進プラン」に基づき、男女共同参画についての意識づくり、社会環境づくりに取り組みます。	男女共同参画プランの推進 「男女共同参画推進プラン」に基づく施策について、全庁的に事業検証や評価を行った。この結果、審議会等委員の女性登用率が目標30%に達成する等、約9割の事業で目標を達成した。また、令和5年度に「第3次男女共同参画推進プラン（令和5年度～令和14年度）」を策定した。	<各種審議会等委員への女性登用率> 令和6年4月1日現在：30.0% ※目標：30%以上 <正規職員の女性登用率> 令和6年4月1日現在の役職者（係長以上） ・課長級19名中3名（15.8%） ・係長級42名中8名（19.0%） ・合計61名中11名（18.0%） ※目標：20%以上	B			

基本目標	7	心豊かな人が育つまち
施策	3	歴史・文化



■達成状況・総合評価の項目	
A	十分に達成できた
B	まあ達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった（取り組んではいる）
E	取り組んでいない

施策評価
B

1. 前期基本計画 施策評価

1. 文化財の保護と活用

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値							目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計					
1	1	芦屋歴史の里入館者数（無料入館者含む）	人	3,777	3,022	3,527	3,010	4,413			5,000	C	C		

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
1	文化財の保護と活用	①	豊富な文化遺産を次世代に継承するため、文化財保護意識の高揚を図ります。	歴史体験講座の実施	文化財保護意識の高揚を図るため、毎年歴史体験講座を実施した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業を実施できなかった。	【通年事業】 ・歴史体験講座 3回（化石探検、大珠づくり、わら馬づくり）	B
		②	文化財の適切な維持管理に努めるとともに、地域の歴史・文化の魅力を積極的に情報発信します。	歴史・文化の魅力の発信	毎年特別展等を開催し、芦屋町の歴史・文化の魅力を発信することができた。また、令和5年度には歴史の里ホームページの開設を行い、より多くの人への情報発信に努めた。	【通年事業】 ・特別展 2回 【令和6年度事業】 ・移動美術館展 1回	A
		③	芦屋歴史の里事業の充実を図り、芦屋町の歴史・文化を活かした地域振興に取り組めます。	歴史・文化資源魅力向上プロジェクト	目標入館者数を達成することはできなかったものの、毎年特別展等を開催し、集客促進を図ることができた。	<歴史の里入館者数> 令和3年度:3,022名 令和4年度:3,527名 令和5年度:3,010名 令和6年度:4,413名	B
				歴史民俗資料館LED化工事	施設の維持管理コストの低減（電気省エネ化）及び展示環境の向上を図るため、令和6年度に資料館のLED化工事を実施した。		A

2. 芦屋釜の振興

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
2	1	芦屋釜の里入園者数（無料入園者含む）	人	16,446	9,558	10,443	11,650	17,732			20,000	C	C	

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価	
2	芦屋釜の振興	①	芦屋釜の価値の発信	目標入館者数を達成することができなかったものの、企画展等を開催し、芦屋釜の歴史的価値や評価の発信に取り組んだ。また、広報紙・ホームページ及び北九州都市圏の公式サイトでの周知の他、県内の関連施設（博物館・美術館等）へチラシ等を送付し、広く周知した。	<開催実績> 令和3年度：企画展、特別展 各1回 令和4年度、5年度：企画展 2回 令和6年度：企画展、特別展 各1回、移動美術館展 1回 <釜の里有料入館者推移> 令和3年度：7,458名 令和4年度：8,609名 令和5年度：8,799名 令和6年度：15,264名	B	A	
			芦屋釜の里収蔵展示施設改修事業	重要文化財指定芦屋釜の常設展示に向け、令和4年度から収蔵展示施設の改修を行った。その後、令和6年11月に収蔵展示施設のリニューアルオープン及び重要文化財指定芦屋釜の公開を記念した特別展を開催し、芦屋釜と芦屋釜の里事業の周知を図った。	<リニューアルオープンまでの経過> ○令和2年度 ・重要文化財指定芦屋釜の購入 ○令和3年度 ・収蔵展示施設の設計 ○令和4年度～5年度 ・収蔵展示施設改修工事 ○令和6年度 ・収蔵展示施設のリニューアルオープン及び重要文化財指定芦屋釜の公開（常設展示）	A		
		②	芦屋釜の里の事業充実を図り、地域文化振興に取り組むとともに、観光資源としての魅力向上を図ります。	芦屋釜の里の集客促進	芦屋釜の里の集客促進に向け、イベントや体験プログラムを実施した。	<各種イベント> 【通年事業】 ・茶会 3回 ・茶道ミニ講座 3回（夏休み親子抹茶来て体験含む） ・鎗物講座 5回（夏休み親子鎗物講座含む）		A
			③	鎗物師への支援を行い、芦屋釜の復興を進めるとともに、芦屋鎗物の産業化をめざします。	鎗物師の養成	芦屋釜復興に向けた芦屋鎗物師の後継者を令和4年度から2名募集した。目標の2名任用はできなかったものの、令和6年度に1名を任用した。		B
		芦屋鎗物の商品開発の推進及び活用		芦屋鎗物の商品開発の推進及び販売促進を図るため、令和6年度に芦屋鎗物の新商品（錫製酒器）を活用したサービスの提供を実施した。	B			
		独立した鎗物師への支援		独立した鎗物師1名に対し、令和3年度に工房用地の貸付、工房建築の支援を行った。もう1名の鎗物師に対しては、独立にあわせて、令和3年度より芦屋釜の里工房の貸付を行った。鎗物師が講師として、小中学生を対象に実施した鎗物ワークショップの運営支援を毎年行った。また、令和4年度に芦屋釜振興協議会を設立し、事務局として支援を行い、同年度県知事指定特産工芸品に芦屋釜（申請者：芦屋釜振興協議会）が指定された。	A			
		④	芦屋釜の里については、「生涯学習施設個別施設計画」に基づき、適切な維持管理を行います。	芦屋釜の里の維持管理	施設の適切な維持管理のため、必要に応じて施設整備計画に計上し、芦屋釜の里の適切な維持管理に取り組んだ。	<主な実施工事> 令和3年度：小茶室待合室屋根補修工事 令和4年度：芦屋釜の里工房復元棟排気ダクト設置工事 令和5年度：芦屋釜の里庭園藤棚・ベンチ改修工事 令和6年度：芦屋釜の里雨樋改修工事		A

3. 文化・芸術活動の充実

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
3	1	【コミュニティ活動状況調査】 「歴史・文化の振興」に関する満足度の構成比	%	69.7		83.0		76.0			72.2	A	A	

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
3	文化・芸術活動の充実	①	文化協会活動への支援	毎年秋に開催している文化祭や文化講演で活動団体の発表の場の提供や毎年広報紙やホームページによる広報活動の支援を行った。また、その活動に対して毎年補助金を交付した。	<支援イベント> あしや文化祭、ふれあい文化講演（年2回） <情報発信> 令和3年度：広報紙掲載1回、折込2回 令和4年度：広報紙掲載1回、折込4回 令和5年度：広報紙掲載2回、折込4回 令和6年度：広報紙掲載2回、折込4回 ホームページ掲載1回、LINE配信1回	A	A
			文化ふれあい事業	芦屋町の文化振興を図ることを目的として芦屋町文化ふれあい事業実行委員会を組織し、事務局としてコンサート等の各事業を運営した。	<実施事業> 令和3年度：さくらコンサート 令和4年度：秋のコンサート 令和5年度：秋燈特別呈奏、さくらコンサート 令和6年度：さくらコンサート	B	
		②	企画展・特別展の実施	多種多様な芸術作品の展示会を催し、企画展・特別展を開催し、住民が身近に文化芸術作品を鑑賞できる機会を提供した。	<開催実績> 令和3年度～令和6年度 企画展 1回、特別展 2回	A	
			ワークショップの実施	ワークショップの企画により、さまざまな作品を作ることで芸術への関心を高め、モノづくりなどを通じた芸術活動へのきっかけづくりを行った。	<ワークショップ回数> 令和3年度：7回（3回開催、中止4回） 令和4年度：7回 令和5年度：7回 令和6年度：7回	A	
			ギャラリーあしや貸館利用の促進	さまざまな人や団体が作品を展示する場の提供として、ギャラリーの貸館利用の促進に努めた。	<貸館回数> 令和3年度：3回 令和4年度：2回 令和5年度：1回 令和6年度：5回	A	

基本目標	7	心豊かな人が育つまち
施策	4	国際交流



■達成状況・総合評価の項目	
A	十分に達成できた
B	まあ達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった（取り組んではいる）
E	取り組んでいない

施策評価
B

1. 前期基本計画 施策評価

1. 国際交流の推進

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値							目標値 (R7)	達成状況	数値評価	主要施策 評価
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計					
1	1	【コミュニティ活動状況調査】 「国際交流の推進」に関する満足度の構成比	%	68.9		77.0		69.6			69.9	B	B		

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価
1	国際交流の推進	①	中学生の海外ホームステイ事業を行い、国際的な感覚や異文化への関心を高めるなど、グローバルな視野を持って行動できる人材を育成します。	海外ホームステイ事業	令和3年度はコロナで中止したものの、令和4年度～5年度は代替事業で国内英語施設での研修を実施した。令和6年度から海外ホームステイ事業を再開した。	＜参加者＞ 令和3年度：未実施（コロナ禍） 令和4年度：国内研修 9名 令和5年度：国内研修 10名 令和6年度：ホームステイ 8名	A
		②	国際交流協会への支援事業を中心として、身近に住む外国人との交流を通じた国際社会や多文化への理解を促します。	国際交流協会への支援	国際交流協会に対し、相談・助言を行うほか、活動休止となった令和5年度を除き補助金を交付した。特に休会時にあっては、会の役員と会の再開に向け、指導助言を行ったほか、県からの国際交流事業等の案内等を行った。	＜1年間の活動内容＞ 総会、広報紙発行、文化交流事業（お茶会、料理教室）、役員研修、国際交流パーティなど ＜補助金の交付年度＞ 令和3年度、令和4年度、令和6年度	B
		③	その他	英語活動体験事業	令和4年度に開業した北九州英語村を訪問し、毎年夏休み期間中に小学校20名を対象として事業を実施した。研修後アンケートからも英語学習意欲の増加につながった。	＜対象学年＞ 小学5、6年生 ＜参加人数＞ R4年度：児童：20名+引率教員2名 R5年度：児童：17名+引率教員2名 R6年度：児童：19名+引率教員2名	A

第6次総合振興計画前期基本計画 施策評価

基本目標		計画の実現に向けて
施策		

■達成状況・総合評価の項目	
A	十分に達成できた
B	まあ達成できた
C	あまり達成できなかった
D	達成できなかった（取り組んではいる）
E	取り組んでいない

施策評価
B

1. 前期基本計画 施策評価

(1) 数値目標

施策	No.	指標	単位	基準値 (R1)	実績値						目標値 (R7)	達成状況	数値評価	
					R3	R4	R5	R6	R7	平均・累計				
1	1													主要施策 評価
	2													

(2) 施策の進捗状況・評価

No.	主要施策		事務事業	事業概要	実績値	実施状況	事業評価	
1	健全で持続可能な行財政運営を行います	①	健全な行財政運営のため、最小の経費で最大の効果をあげられるよう選択と集中により、効果的で効率的な事業推進に取り組めます。	健全で持続可能な財政運営	不測の事態に備えてポートレース事業収入を活用した基金への積立て（令和6年度基金残高:49億円）や施設整備の財源として交付税措置の高い過疎対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%）を借入れるなど、健全で持続可能な財政運営を行うことができた。しかし、遠賀郡4町の中でも芦屋町は経常収支比率（令和6年度:99.9%）が最も高く、財政が硬直化している状況であった。	<経常収支比率> 令和3年度：91.7% 令和4年度：97.8% 令和5年度：99.7% 令和6年度：99.9% <過疎対策事業債残高> 令和3年度：4,300,960千円 令和4年度：4,458,584千円 令和5年度：4,930,048千円 令和6年度：5,020,802千円	B	
			町税等の徴収率向上に向けた取り組み	滞納整理指導員による徴収担当職員への指導助言や滞納者の進捗管理、困難事業への対応、初任者への研修などを通じ、徴収事務のノウハウの蓄積と継承を図るとともに、高い徴収率を維持した。また、定期的な徴収事務連絡調整会議により、各課の取り組み状況や困難事案等の情報交換を行い、庁内徴収事務の円滑な遂行に努めた。	<徴収率> ※個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税 〔現年〕 令和3年度：98.9%、令和4年度：98.7% 令和5年度：98.8%、令和6年度：98.6% 〔滞納〕 令和3年度：44.0%、令和4年度：45.7% 令和5年度：55.9%、令和6年度：50.0%	A		
		②	自主財源の確保に努めるとともに、各種使用料などの見直しを行います。	私債権管理条例の制定	町の私債権の管理の適正化を図り、もって健全な行財政運営に資することを目的に、令和4年度に私債権管理条例を制定した。本条例に基づき、住宅使用料の不能欠損処理など適正管理に努めた。	<不納欠損額> 〔住宅使用料〕 令和5年度：35,841,663円 令和6年度：1,846,600円 〔退去費用〕 令和5年度：842,817円、 令和6年度：1,248,980円 〔遅延損害金〕 令和5年度：1,758,166円 令和6年度：1,885,748円	B	
			各種使用料の見直し	自主財源の確保や適正な利用者負担を求めるため、必要に応じて使用料の見直しを検討した。結果として、令和6年度に芦屋釜の里及び芦屋歴史の里の施設使用料や呈茶料を見直した。		B		
		③	公共施設等総合管理計画の推進	町営住宅の取り壊しなどにより、令和元年度（計画策定時根拠数字）と比較して延べ床面積は▲2.04%となった（令和5年度末時点）。施設ごとに個別施設計画を策定し、計画的な改修を行うことで施設の長寿命化を図った。本計画では令和28年度の延べ床面積の削減率を25%と定めており、令和5年度末時点での達成率は8.2%となった。		C		
			「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の適正配置を推進するとともに、計画的な維持管理・修繕・更新などに取り組めます。	個別施設計画による適正管理	各施設ごとの個別施設計画に基づき、施設の効率的な維持管理を推進して、施設の保全に努めた。緊急性により事後保全を優先させた結果、個別施設計画どおりに進めることができないものもあった。		C	
			圏域会議における公共施設集約化の協議	市町村が関わる幅広い政策分野について、「各市町村や圏域が抱える課題の把握とその解決」に関連した意見交換を行う場として「地方創生市町村圏域会議（県、遠賀郡4町、中間市で構成）」を毎年開催した。令和6年度に「公共施設の集約化・複合化」について協議し、各自治体が抱える課題の共有等を行うことができた。		B		
		2	モーターボート競走事業の売上向上を図ります	①	電話投票をはじめとした広域発売※の売上向上を図るため、SNSなどのインターネットを活用した宣伝広告を展開します。	芦屋サンライズメンバーズの推進	電話投票売上向上のため、各種キャンペーンを行い、会員拡大を図った。	A
					インターネットを活用したレース情報提供業務	電話投票売上向上のため、インターネットを活用し、競走情報や電話投票キャンペーンなどの情報提供を行った。	A	
				②	来場者の増加を図るため、ポートレース場施設を有効活用し、幅広い層の来場を促進する施策を展開します	モーヴィ芦屋の管理運営業務	本場の活性化に繋げるため、モーヴィ芦屋を整備し運営することで来場者の促進を図り、来場者が増加した。	A
					夢リアの管理業務	夢リアで自主イベントを行うことにより施設の稼働率及び知名度の向上を図り、来場促進等を図るため、施設の管理運営について業務委託を実施した。その結果稼働日数が増加した。	B	

3	職員の育成や資質向上を図ります	①	職員一人ひとりが意欲を持ってその能力を発揮できるよう人事評価制度の見直しを進めるとともに、計画的な研修や自治体担当職員制度の活用などにより、職員の資質の向上や能力開発に取り組みます。	職員の資質向上	令和6年度から階層別研修を3年のローテーションから毎年実施に変更することで、研修参加機会を増やした。また、令和5年度から研修参加率向上のため、全庁的な年間スケジュールの把握及び周知を行った。 あわせて、担当部署が主体となり政策分野ごとの研修を実施するとともに、職員研修所や北九州連携中枢都市圏などが主催する研修に参加した。		B	B	B
				人事評価制度・職員評定の実施	上司と部下のコミュニケーションの機会を増やし、組織全体の活性化を図るために、令和6年度定期評定より評価者（課長、係長）による面談を必須にするとともに、定期評定の回数を1回から2回に増やした。		B		
				DX人材の育成	職員全体のDXに関する知識や理解度を深める取り組みとして、ふくおか電子自治体共同運営協議会（ふく電協）の地域DX推進事業を活用した。外部人材（DXプロデューサー）による、職員DX研修やDX職員ワーキングを令和6年度に実施した。 アンケート結果より、今後のDX推進に向けた、心構えや考え方を習得する良い機会になったという意見が多数寄せられ、一定の効果を得られた。	<職員DX研修出席者> 111名 <DX職員ワーキング参加者> 24名	B		
				自治体担当職員制度の推進	職員が地域の活動に参加し、住民による自主的な地域づくりのサポートを目的に要請があった自治体の行事支援を行った。令和6年度に参加した職員を対象に行ったアンケートでは76.1%が「住民の方と交流が図れた」と回答した。	<行事支援の実績> 令和3年度：要請なし（コロナ禍） 令和4年度：3自治体4行事参加 令和5年度：10自治体12行事参加 令和6年度：6自治体10行事参加	B		
4	柔軟で生産性の高い組織づくりをめざします	①	PDCAサイクル※による目標管理制度の運用により、効率的かつ効果的な組織づくりに取り組みます。	目標管理制度の推進	各事業の有効性や必要性を客観的に評価し、事業の適正化・効率化を図るとともに、PDCAサイクルを確立するため目標管理制度を推進した。事中評価、事後評価の際には、ポイントを職員に通知するとともに、未入力部署に指導する等の取り組みを行った。	<目標管理事務事業数> 令和3年度：540件、令和4年度：525件、令和5年度：507件、令和6年度：518件	B	B	B
				目標管理制度研修の実施	目標管理制度を正しく理解してもらうため、新規採用職員を対象に研修を実施した。また、成果目標の設定や達成に向けたPDCAサイクルでの業務改善の必要性について理解を深めるため、令和6年度に専門事業者による係長向けの研修を行った。	<新人研修開催数> 令和3年度：1回、令和4年度：2回、令和5年度：1回、令和6年度：1回	B		
		②	情報共有と各課間の連携を図るとともに、効果的かつ柔軟に対応できる組織運営を行います。	組織機構等の見直し	行政事務の合理化、円滑化を図るため、事務改善委員会での審議等を踏まえて、組織機構や事務分掌を見直した。	<実績> 令和4年4月：芦屋釜振興係を独立した課に 令和4年7月：公民館・文化係の一部の事務を芦屋釜歴史文化課に移管 令和6年4月：企画政策課の再編	B		
				芦屋町DX推進計画の策定	令和7年度に「芦屋町DX推進計画（計画期間：令和7年度～12年度）」を策定し、DX施策に取り組むために、全庁横断的な推進体制を整備した。また、芦屋町における、今後のDX施策（事務効率化、AI・RPAの活用など）に取り組む方向性を示した。		B		
		③	事務の電算化や新たな仕組みづくりにより事務の効率化を図ります。また、AIやRPAの活用を検討します。	AI議事録作成支援システムの導入	令和4年度より、クラウド型音声ファイル文字起こしサービス（ProVoXT）を導入した。使用実績が増加している（システムの利用価値が高まっている）ため、システムの利用価値が高まっており、業務の効率化につながった。	<使用実績> 令和4年度：99時間16分 令和5年度：180時間52分 令和6年度：213時間35分	A		
				行政手続きオンライン化、転出・転入手続きワンストップ化	令和5年4月より、行政手続きオンライン化、転出・転入手続きワンストップ化の仕組みを導入し、35手続きの行政手続きがオンライン環境より、申請可能となった。 また、転出・転入手続きワンストップの利用は毎年拡大した。	<転出・転入手続きワンストップ件数> 令和5年度：141件、令和6年度：187件	A		
				ペーパーレス会議システムの導入	議会及び庁内会議（課長会議）の資料をタブレット端末を活用して、電子的に閲覧するために、ペーパーレス会議システムを導入した。令和6年度にペーパーレス会議システム（タブレット端末含む）の導入が完了した。		A		
				窓口の改善	マイナンバーカードの交付率が90%を超えており、マイナンバーカードを活用した取り組みとして、令和6年3月に役場口ビビにコンビニ交付自動交付機を導入した。この機器を活用して体験型の啓発を行うことで、コンビニ交付の利用率の向上、住民の利便性の向上と事務の効率化を図った。 また、他市町村の視察やアンケートの収集など行うことで、窓口改善方針を決定した。		A		

5	広域連携を推進します	①	遠賀・中間地域広域行政事務組合の効率的な運営について、構成市町とともに提言します。	遠賀・中間地域広域行政事務組合に関する調整事務	事業による諸問題発生時や予算編成時など必要に応じて開催される担当課長・係長会議に参加し、広域事務局及び構成市町と協議を行った。		B	B	B
		②	行政事務や電算システムの共同利用に取り組みます。	グループウェアのクラウド化（共同利用）	ふくおか電子自治体共同運営協議会（ふく電協）がクラウドによる共同利用のために、選定したグループウェアである、desknet's NEOを令和3年度に導入した。		A		
				オープンデータの公開	オープンデータ（地方公共団体が保有するデータを誰もがインターネットなどを通じて容易に利用できるように、公開されたデータ）を令和2年度より、BODIK（ビッグデータ&オープンデータ・イニシアティブ九州）の管理するオープンデータカタログサイトに公開した。 令和6年度末時点で、5つのデータを公開した。		B		
		③	「北九州市都市圏連携中枢都市圏」による行政サービスの広域連携に取り組みます。	広域連携の推進	北九州市都市圏（北九州市を中心に18市町からなる連携中枢都市圏）において、「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」の3つの柱をもとに連携し、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための取り組みを、連携し推進した。特に、都市圏域のプロモーション活動（マルシェの開催、お酒マップ作成など）により、参加事業者を募り出展したことで戸屋町のプロモーション活動にもつながった。	＜プロモーション活動参加事業者＞ ○都市圏域マルシェ 令和3年度：3事業者 令和4年度：2事業者 令和5年度：2事業者 令和6年度：3事業者	B		
		④	大学やさまざまな機関などとの連携やネットワーク強化に取り組みます。	大学連携の推進	九州女子大学・九州女子短期大学、九州共立大学と様々な分野で連携を行うことにより、大学の知見やノウハウ、学生の若いパワーを生かした事業の推進や町民との交流による地域づくりを推進した。	＜連携事業一覧＞ ○九女 令和3年度：3事業、令和4年度：4事業 令和5年度：4事業、令和6年度：4事業 ※うち大学からの提案 1事業 ○共立 令和3年度：3事業、令和4年度：なし、 令和5年度：1事業、令和6年度：なし ※うち大学からの提案 2事業	B		